

総務委員会

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

○ 議題

1. 通達事項（別紙）
2. 学内委員会委員等の委嘱について（総B1号）
3. 受託研究、共同研究等の受入について（研B1号）
4. 東京大学とボローニャ大学との全学学術協定の更新について（教B4号）
5. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部とスウェーデン研究・高等教育国際協力財団とのティーチンサバティカルプログラムに関する協力協定の推進（教B5号）

○ 報告事項

1. 寄附金・学術指導の受入について（研B2号）

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告（総B2号）（総B3号）
3. 研究倫理教育の取り扱いについて（研B3号）
4. 研究費不正使用の注意喚起（研B4号）
5. 各委員会報告
6. その他
 - ・ 主要な大学ランキングのメソドロジーについて
 - ・ 夏季の休業状態等について
 - ・ 世界陸上開催に伴う学内施設貸出について
 - ・ 東京大学連携研究機構ヒューマニティーズセンターによる研究助成公募について

○ 議題

1. 教員人事（別紙）
2. クロス・アポイントメントの申請について（総B4号）
3. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正（総B5号）
4. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正（総B6号）
5. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（総B7号）
6. 2025年度予算案について（経B1号）
7. 学融合プログラムの変更に係る東京大学教養学部規則の一部を改正する規則及び各学科等教務関係内規の改正について（教B1号）
8. 東京大学と香港大学との全学学術協定の更新（担当部局交代）について（教B2号）
9. 東京大学大学院総合文化研究科とウィーン工科大学との部局間学術交流協定・部局間学生交流覚書の締結について（教B3号）

○ 教員人事の内容

講 師	提 案	3 件	
准 教 授	提 案	4 件	
教 授	提 案	3 件	計 1 0 件

（参考）2025年6月5日総務委員会における拡大教授会、教授会上程議題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）（総A2号）

○ 議題

1. 教員人事（別紙）
2. クロス・アポイントメントの申請について（総A3号）

委員会関係

教務委員会

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

教養教育評価委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

【総務委員会報告】

【教授会報告】

総務委員会議事要旨(案)

日 時：2025年6月5日(木) 13:16～13:45

場 所：Zoom会議

出席者：51名

前回の総務委員会において、内山融教授から総務委員会及び拡大教授会等の運営形態について発言があったことを受け、研究科長から、平成21年3月の拡大教授会での議論を踏まえ、科所長会議報告は拡大教授会のみとする旨説明があった。

I. 総務委員会議題(総務委員会議決事項)

○ 議題

1. 通達事項

研究科長から、通達事項について説明があり、了承された。

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

下記の報告事項・議題について拡大教授会に上程することとした。

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

○ 議題

1. 教員人事

2. クロス・アポイントメントの申請について

○ 教員人事の内容

退職転出等 1件

講 師 提 案 1件

准 教 授 提 案 2件

報 告 1件

教 授 提 案 1件

計6件

以上

学内委員会委員等の委嘱について

・委嘱事項 2件

2025. 6. 19

	委員会名	旧委員	新委員	規則上の任期	新委員の任期
1	エグゼクティブ・ マネジメント・ プログラム室員	かじたに しんじ 梶谷 真司 教 授	かじたに しんじ 梶谷 真司 教 授	自 2025. 4. 1 至 2026. 3. 31	自 2025. 4. 1 至 2026. 3. 31
2	第141回(2025年秋季) 東京大学公開講座企画委員会	すぎやま きよひこ 杉山 清彦 教 授	たかみ のりかず 高見 典和 准 教 授	自 2025. 6. 2 至 2025. 11. 8	自 2025. 6. 2 至 2025. 11. 8

受託研究の受入について

2025年度

2025年6月19日

No.	研究担当者			研究委託機関	事業名	研究題目	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
63	准教授	野本 貴大	生命環境	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	創薬基盤推進研究事業	光薬物動態学に基づくバイオ医薬開発の革新	13,000,000	・再委託 東京科学大学:1,950,000円
64	教授	川島 真	国際社会	公益財団法人笹川平和財団	-	中国外交史研究者ネットワークの形成	1,300,000	
65	教授	四本 裕子	生命環境 (心理)	国立研究開発法人情報通信研究機構	NICT国際交流プログラム 国際研究集会実施	Timing Research Forum 4 (TRF4) (和文訳:時間研究会議4)	2,497,000	
66	教授	瀬川 浩司	広域システム	みどり化学株式会社	-	有機系デバイス用キャリア輸送材料開発	1,000,000	
67	教授	工藤 和俊	生命環境 (身体運動)	国立大学法人東京外国語大学 (独立行政法人日本学術振興会)	課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 (学術知共創プログラム)	「身体性を通じた社会的分断の超克と多様性の実現」のうち身体的実践に関する運動科学と関連分野の協働研究	520,000	

共同研究の受入について

2024年度

2025年6月19日

No.	研究担当者			共同研究機関	研究題目	研究期間	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
72	准教授	谷崎 祐太	生命環境	学校法人早稲田大学	比較血液学による造血制御機構の研究	2025.1.1～2027.3.31	0	

2025年度

2025年6月19日

No.	研究担当者			共同研究機関	研究題目	研究期間	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
29	教授	内田 さやか	相関基礎	東京都立大学 立大学 (東京都)	DACによるカーボンステーション開発事業	2025.4.1～2026.3.31	4,000,000	
30	准教授	池田 昌司	相関基礎	株式会社豊田中央研究所	濃厚粉体系の粘弾性・弾塑性挙動についての研究	2025.4.1～2026.3.31	1,000,000	
31	准教授	馬場 雪乃	広域システム	株式会社豊田中央研究所	インタラクティブ推薦システムに関する研究	2025.4.1～2026.3.31	1,000,000	
32	教授	舘 知宏	広域システム	株式会社豊田中央研究所	折紙メタマテリアルを用いた構造物の設計・製造	2025.4.1～2026.3.31	1,994,500	
33	教授	太田 邦史	生命環境	株式会社豊田中央研究所	TAQingを活用した生物改変基盤技術の確立	2025.4.1～2026.3.31	2,574,000	
34	教授	工藤 和俊	生命環境 (身体運動)	株式会社デンソー	自転車運転時の知覚—運動ダイナミクスに関する研究	2019.4.20～2026.3.31	200,000	研究費総額:17,800,000円 2019年度～2023年度: 1,380,000円は情報学環で受 入済み 2024年度～2025年度: 200,000円/年
35	准教授	松島 慎	広域システム	LINEヤフー株式会社	強化学習のための最適化法の研究	2025.7.1～2026.6.30	1,200,000	

国際交流協定・覚書 更新実績報告書

提出年月日: 2025/4/3

担当部局: 総合文化研究科

1.相手大学(機関)			
名称	日本語	ボローニャ大学	
	英語	University of Bologna	
	当該国語 ※任意	Università di Bologna	
地域/国名	ヨーロッパ	イタリア	
設立年	1088	年設立	
設置形態	国立		
URL	https://www.unibo.it/en		
組織及び規模(学部・研究所、学生・研究者の数等)	31学部からなる総合大学で、学生数約97,000人、教職員数約6,600人。ボローニャのほかに、チェゼーナ、フォルリ、ラヴェンナ、リミニの5つのキャンパスとブエノスアイレス分校を持つ。		
相手国内における大学(機関)としての評価	イタリア国内で第2位の規模を誇る総合大学である。		
その他(特色等があれば記入)	ヨーロッパ最古(あるいは世界最古)の大学である。海外交換留学生の数ではイタリアで第1位、交換留学生の数ではヨーロッパでトップ5に入っている。		
2.協定の内容			
今回更新を希望する協定等の種類、名称等			
協定の種類:	全学協定		
協定名(英語):	Memorandum on Extension of Agreement on Academic Exchange between The University of Tokyo and University of Bologna		
協定名(英語以外):			
関係部局名:	数理科学研究科、人文社会系研究科		
同時更新を希望する覚書の種類、名称等			
覚書の種類:	▼リストから選択		
覚書名(英語):			
覚書名(英語以外):			
関係部局名:			
交流分野			
相互に必要とする分野			
交流内容(該当するものに○)			
学生交流	<input type="radio"/>	講義、講演、シンポジウムの実施	<input type="radio"/>
教員・研究者交流	<input type="radio"/>	学術情報及び資料の交換	<input type="radio"/>
職員交流	<input type="radio"/>	その他	→()
単位互換			
ダブル・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
ジョイント・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
共同研究	<input type="radio"/>		
受入に伴う奨学金支給			
授業料相互不徴収		→人数(年) 9 人(学期)[学部生/大学院生]	

3.更新理由

歴史のある総合大学であり、様々な分野での研究教育成果をあげているボローニャ大学と今後も継続して研究交流を行うことは大変有益であるとする。また、東京大学へのボローニャ学長訪問の機会等を通し、学生の教育交流も、従来の専門的分野での大学院学生の留学や交流からさらに学部学生まで広げる可能性を検討中である。

4.これまでの交流実績、成果等(特に締結してからの交流実績を中心に御記入ください。)

【総合文化研究科】

1. 2022年9月22日にAlessandria県Tortona市のSala Convegni “Mater Dei”において開催された「イタリア文化財保護財協会」Società Italiana per la Protezione dei Beni Culturali 主催・ボローニャ大学共催 第11回国際シンポジウム”The Disasters of War. Why Save the Culture”に村松教授がディスカッサン参加し、2024年公刊予定の論集にも寄稿した。

【数理科学研究科】

1. 2023年9月にボローニャ大学において松井千尋准教授とボローニャ大学物理・天文学科Francesco Ravanini准教授による研究打ち合わせが行われた。
2. 2023年11月から2024年11月にかけて、ボローニャ大学数学科のプロジェクトを数理科学研究科が支援した(担当教員: 権業善範教授、ボローニャ大学Andrea Petracci助教)。

【人文社会系研究科】

1. 2021年11月25日に開催されたボローニャ大学芸術学部主催国際シンポジウム「三島由紀夫のパフォーマンスと作劇法」にて、土肥秀行准教授がオンラインで研究発表を行い、2023年に刊行された論集にも寄稿した。
2. 2022年9月16日にボローニャ大学芸術学部ラボラトリーで開催されたAISTUGIAイタリア日本学会大会にて土肥秀行准教授が基調講演を行った。
3. 2024年2月21日～3月8日にボローニャ大学芸術学部で土肥秀行准教授が非常勤講師としてゼミを担当した。
4. 2024年5月25日に本郷キャンパスでロレンツォ・アマート准教授の企画による国際シンポジウム「From Rome to Tokyo. The Imagined City, between Utopias, Dystopias and Ruins」が開催され、ボローニャ大学外国学部長パオラ・スクロラヴェッツァ教授が発表を行った。
5. 2024年5月20日～6月20日に東京大学ヒューマニティーズセンターがボローニャ大学芸術学部マッテオ・カザーリ准教授を招聘フェローとして招聘した。
6. 2024年11月3日に本郷キャンパスでロレンツォ・アマート准教授の企画による国際シンポジウム「La poesia italiana del Rinascimento, fra arti e scienze(フィレンツェの詩、芸術と科学のはざま)」が開催される予定で、ボローニャ大学古典文献学科ヨランダ・ヴェントゥーラ准教授が発表を行った。
7. 2024年11月16日に本郷キャンパスでロレンツォ・アマート准教授の企画による国際シンポジウムにてボローニャ大学ヨランダ・ヴェントゥーラ准教授と日向太郎教授が発表を行った。

2024年6月28日に本郷キャンパスにGiovanni Molari学長とRaffaella Campaner副学長(国際関係担当)が来訪し、藤井総長、林理事、村松真理子総合文化研究科教授と面会した。両大学の交流拡大、協力関係の促進について意見交換、情報提供が行われた。

5. 更新後の交流計画

従来どおり、人文系、数理系の研究者交流を継続する。

人文社会系研究科では、イタリア語イタリア文学研究室にてロレンツォ・アマート准教授が受入教員となり、2025年5月から6月にかけて国際短期プログラム生としてヤコポ・ペザレージ氏(ボローニャ大学古典文学科博士課程)が研究従事する予定。また、同研究科とボローニャ大学芸術学部の共催により、2025年9月23日に、ボローニャ大学芸術学部ラボにて、国際シンポジウム「熊野とイタリアの聖地研究」(仮)を開くこととなっている。同研究科の秋山叡教授、土肥秀行教授、ロレンツォ・アマート准教授、ボローニャ大芸術学部のマッテオ・カザーリ准教授、ファブリツィオ・ロッリーニ准教授が発表を行う予定である。

両大学とも、全学的に英語による授業が多く開講されるようになり、従来の人文系分野(言語、文学、歴史等)や数学分野の研究交流に加えて、学部学生の双方向の交流、派遣・受入れを行うことが可能になった。今後、全学レベルでの学生交流についても検討を行う予定である。

6.更新までのスケジュール(担当・関係部局承認予定日等)

【担当部局】

総合文化研究科 2025年6月(予定)

【関係部局】

数理科学研究科 2025年6月(予定)

人文社会系研究科 2025年6月(予定)

7.実施責任体制	
責 任 者 (担当部局長):	寺田寅彦(総合文化研究科長・教授)
幹事教職員:	村松真理子(総合文化研究科・教授) 松井 千尋(数理科学研究科・准教授) 土肥秀行(人文社会系研究科・教授)
8.相手側の対応組織	
責 任 者 (担当部局長):	Dr. Maria Chiara Battistini (International Relations Division – Agreements of Cooperation Unit, Alma Mater Studiorum University of Bologna)
幹事教職員:	Prof. Maria Giuseppina Muzzarelli (歴史文化学科・教授) Franca Maria Mura, Head of the International Agreement Department
9.資金計画	
双方機関の研究資金や教育プログラムを活用しつつ、各種助成金の調達に努める。	
10.同一校(機関)との交流の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	協定の種類: 部局覚書 締結年月: 2020年8月
<input type="checkbox"/> 無	担当部局: 総合研究博物館 (最終更新年: 年)
11.その他特記事項	
本件担当部局事務	
部 局 名 :	総合文化研究科
部 署 名 :	国際研究協力室
担 当 者 名 :	織田佐由子
Email :	irco-komaba@adm.u-tokyo.ac.jp

MEMORANDUM ON EXTENSION OF
AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE
BETWEEN
THE UNIVERSITY OF TOKYO
AND
UNIVERSITY OF BOLOGNA

The University of Tokyo and University of Bologna (hereinafter referred to as the “parties”), in accordance with the provisions of the Agreement on Academic Exchange concluded between the parties (hereinafter referred to as the “Agreement”), agree to extend the Agreement, first concluded on January 22, 1999, renewed on November 24, 2014, and extended with the amendment on February 9, 2021.

The extended Memorandum will continue for another five years, starting from November 24, 2024.

The University of Tokyo

University of Bologna

Prof. Dr. FUJII Teruo
President

Prof. Dr. Giovanni Molari
Rector

_____ / _____ / 2025

_____ / _____ / 2025

Memorandum for the Extension of Agreement of Collaboration
between
The Swedish Foundation for International Cooperation in Research and Higher
Education, Sweden
and
Graduate School of Arts and Sciences/College of Arts and Sciences,
the University of Tokyo, Japan
regarding
the Teaching Sabbatical Programme

The Executive Director of the Swedish Foundation for International Cooperation in Research and Higher Education (“STINT”) and the Dean of Graduate School of Arts and Sciences/College of Arts and Sciences, the University of Tokyo (“UTokyo-Komaba”) (hereinafter referred to as the “parties”), agree to extend the Agreement of Collaboration between the Swedish Foundation for International Cooperation in Research and Higher Education, Sweden and Graduate School of Arts and Sciences/College of Arts and Sciences, the University of Tokyo, Japan regarding the Teaching Sabbatical Programme.

As stated in the agreement, “The Swedish faculty member (“the STINT Fellow”) will spend a full fall semester at Todai-Komaba.” Given the slight mismatch between UTokyo-Komaba’s and the Swedish HEI’s end of the fall term, efforts will be made to ensure that the STINT Fellow can complete his/her duties corresponding to a full term at UTokyo-Komaba, without compromising his/her duties during the spring term in Sweden.

Accordingly, the parties hereby extend the Agreement of May 17, 2013 for a period of three (3) years from May 17, 2025.

The Swedish Foundation for
International Cooperation in Research
and Higher Education, Stockholm,
Sweden

Graduate School of Arts and Sciences/
College of Arts and Sciences,
The University of Tokyo, Japan

Dr. Andreas Göthenberg
Executive Director

Prof. Dr. TERADA Torahiko
Dean

Date: _____

Date: _____

寄附金の受入について

2025年度

2025年6月19日

	No.	受入担当者			寄附者	寄附目的	総額	備考
		役職	氏名	所属				
寄附金	18	教授	酒井邦嘉	相関基礎	株式会社 ユニヴァーシ ティ・プレス	研究等助成のため	10,000,000	
	19	センター長	梶谷 真司	共生のための国際 哲学研究センター (UTCP)	公益財団法人西原育英文 化事業団	研究等助成のため	5,000,000	研究支援経費免除
	21	教授	岡田 泰平	地域文化	公益財団法人 高橋産業 経済研究財団	研究等助成のため	2,100,000	
							合 計	17,100,000
						2025年度累計	53,848,458	

拡大教授会

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）（総A2号）
3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総B2号）（総B3号）
4. 研究倫理教育の取り扱いについて（研B3号）
5. 研究費不正使用の注意喚起（研B4号）
6. 各委員会報告
7. その他
 - ・主要な大学ランキングのメソドロジーについて
 - ・夏季の休業状態等について
 - ・世界陸上開催に伴う学内施設貸出について
 - ・東京大学連携研究機構ヒューマニティーズセンターによる研究助成公募について

○ 議題

1. クロス・アポイントメントの申請について（総B4号）
2. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正（総B5号）
3. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正（総B6号）
4. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（総B7号）
5. 2025年度予算案について（経B1号）
6. 学融合プログラムの変更に関する東京大学教養学部規則の一部を改正する規則及び各学科等教務関係内規の改正について（教B1号）
7. 東京大学と香港大学との全学学術協定の更新（担当部局交代）について（教B2号）
8. 東京大学大学院総合文化研究科とウィーン工科大学との部局間学術交流協定・部局間学生交流覚書の締結について（教B3号）

教授会

○ 教員人事

退職転出等				1件
講師	提	案		1件
准教授	提	案		1件
	報	告		6件
教授	報	告		4件

計13件

委員会関係

教務委員会

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

教養教育評価委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日 時 2025年5月15日(木) 15:02~16:06
場 所 Zoom会議
出席者 241名

議 題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

研究科長から、5月15日開催の総務委員会について説明・報告があった。

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、4月22日、5月13日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総B2号)(総B3号)に基づき説明・報告があった。

3. 各委員会報告

・道上達男財務委員会委員長から、研究支援経費の申請について、資料(経B1号)に基づき説明があった。

・田村隆環境委員会委員長から、環境整備について説明があった。

4. 研究インテグリティの取り扱いについて

道上達男副研究科長から、資料(研B3号)に基づき説明があった。

5. 2024年度UTokyo Compass 推進会議教育改革分科会全学教育制度改革タスクフォース活動報告

研究科長から、スライド資料に基づき報告があった。

6. 「PEAKの学生募集停止に関する教養学部からのお知らせ」について

清水剛副研究科長から、資料(教B1号)に基づき説明があった。

○ 審議事項

1. PEAK学生募集停止に伴う4月入学生の取り扱いについて

清水剛副研究科長から、資料(教B1号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

以下、教授会構成員対象の議題です。

○ 教員人事

退職転出等	報	告	1件
講 師	報	告	2件
准 教 授	提	案	1件
	報	告	2件
教 授	提	案	1件
	報	告	2件

計9件

以上

令和 年 月 日

クロス・アポイントメント申請書

部 局 長 名 : 大学院総合文化研究科長 寺田 寅彦

フリガナ	オオセキ ヨウヘイ		
氏 名	大関 洋平		
生年月日 (年齢)	昭和 62 (1987) 年 8 月 7 日 (38 歳)		
現所属機関名・職名	東京大学大学院総合文化研究科・准教授		
クロス・アポイントメント機関名・職名	国立情報学研究所大規模言語モデル研究開発センター・特任研究員		
期 間	令和 7 (2025) 年 10 月 1 日～令和 10 (2028) 年 3 月 31 日		
勤 務 割 合	本 学	60%	相手先 40%
適用給与と支給方法	教 (一)	・ 年俸制	支給方法 個別 ・ 一括 (東大)
研究成果の取り扱い	<p>本学での業務とクロス・アポイントメント機関での業務は明確に分かれているため、申請者がいずれか一方の機関における業務の過程又は結果として生じた発明や研究成果等は、原則として、当該一方の機関の規定に従って取り扱う。ただし、当該発明や研究成果等の創出過程において、他の貢献が認められる場合には、別途、双方で協議した上で、当該発明や研究成果等の知的所有権の帰属を決定する。</p>		
①目的に合致することへの具体的説明 (本学の研究力強化、他大学等との連携・協力による本学の研究基盤の強化、本学教員の研究の一層の発展並びに東京大学としての社会的貢献)	<p>【クロス・アポイントメントの内容】 当該教員が、科学技術振興機構 (JST) による国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業 (BOOST) 次世代 AI 人材育成プログラム (若手研究者支援) (以下「AI 人材育成プログラム」という。) に採択されたことに伴い、2025 年 10 月 1 日から 2030 年 9 月 30 日までの 5 年間、国立情報学研究所大規模言語モデル研究開発センターにおいて、特任研究員として、研究課題「人間の言語知能を参照した次世代言語モデルの開発」を遂行するため、クロス・アポイントメントを実施する。 ただし、5 年間一括では無く、2025 年 10 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで (2 年半) と 2028 年 4 月 1 日から 2030 年 9 月 30 日まで (2 年半) の 2 期に分けてクロス・アポイントメントを申請する。</p> <p>【クロス・アポイントメントによる効果、必要性】 国立情報学研究所において人間の言語知能を参照した大規模言語モデルの開発を行うことで、本学における大規模言語モデルによる人間の言語知能の解明に応用することにより、言語学・自然言語処理分野における本学の研究力強化が期待できる。また、国立情報学研究所で開発する大規模言語モデルを利用し、当該センターに所属する研究者と連携・協力し共同研究を実施することにより、当該教員の研究の一層の発展が期待できる。加えて、国家戦略分野である AI 分野における人材育成のイニシアティブを取り、AI 分野における日本全体のレベルアップを図</p>		

<p>②部局が責任をもって支援し、当該教員の教育研究活動及び部局の研究教育と運営が支障なく遂行できるものであることへの具体的説明</p> <p>(本学教員の勤務割合が50%未満の場合は、別紙に記載)</p>	<p>ることにより、本学としての社会的貢献が期待できる。</p> <p>【部局における当該教員の役割、関与の程度】 当該教員は、部局において「研究活動」、「教育活動」及び「部局運営」の役割を担っているが、本クロス・アポイントメントに伴い、「東京大学教員の新たな人事制度の取扱いについて」(以下「取扱い」という。)第5章2.(9)に定める通り、英語部会の担当科目数である年間5コマを「教育活動」から軽減する予定である。 また、他の教員の協力を得て部局運営業務の分担を見直すことにより、本人の教育研究が支障なく行えるように部局が責任をもって支援する。</p> <p>【「研究活動」、「教育活動」、「部局運営」への影響や支援体制等】 軽減する予定になっている「教育活動」については、勤務割合によって生じる人件費差額分等を用いて任期付専任教員を雇用することにより、代替する予定になっている。 なお、大学院総合文化研究科等の事務を行うための事務組織として教養学部等事務部が置かれており、総務課及び経理課の関係チームが連携してクロス・アポイントメント先機関との交渉・調整等又は本部関係課との調整等の必要な事務手続きを行うなど、部局においてクロス・アポイントメント制度の運用体制は整えている。今後も部局として責任をもって支援ができるように必要に応じて運用体制の見直しを行う。</p> <p>【管理職手当及び役職手当の支給を受ける教員について、当該職の権限の一部を制限又は業務の一部を軽減する場合は、その旨詳細に記載】 当該教員は、管理職手当及び役職手当の支給を受けていない。</p> <p>【本クロス・アポイントメントが、部局として責任を持って支援するものであり、当該教員の教育研究活動及び部局の研究教育と運営に支障なく遂行することが可能であることを記載】 以上、軽減する予定になっている「教育活動」は任期付専任教員を雇用することで代替する予定になっているため、本クロス・アポイントメントは、当該教員の教育研究活動及び部局の研究教育と運営に支障なく遂行することが可能である。</p>
<p>③部局において利益相反に関する管理が適切に行われることへの具体的説明</p>	<p>東京大学利益相反ポリシー及び東京大学利益相反マネジメント委員会規則に基づき設置した総合文化研究科利益相反アドバイザー機関にて定期的なモニタリングを行うことにより適切な利益相反マネジメントを行う。</p>
<p>④本学教員としての倫理が保持されるものであることへの具体的説明</p>	<p>相手先機関との間で締結する協定書において、それぞれの機関における労働条件については協定書で別に定めるもののほかは、それぞれの就業規則等の適用を受けることを定める。これにより、本学勤務中は東京大学教職員倫理規程、東京大学情報倫理規程及び研究倫理に関する諸規則の適用を受けるため、本学教員としての倫理保持に関して本クロス・アポイントメントによる影響は受けない。</p>
<p>⑤その他職務の公正性及び信頼性が確保されるものであることへの具体的説明</p>	<p>本学での業務とクロス・アポイントメント機関での業務は明確に分かれている。また、相手先機関との間で締結する協定書において、それぞれの機関における服務については、協定書で別に定めるもののほかは、それぞれの就業規則等の適用を受けることを定める。これにより、本学勤務中は東京大学教職員就業規則に規定する職務専念義務及び忠実義務</p>

	務並びに守秘義務といった服務に関する規定の適用を受けるため、本学教員としての職務の公平性及び信頼性の確保について本クロス・アポイントメントの影響は受けない。
特記事項	AI 人材育成プログラムに基づくクロス・アポイントメント制度の適用を希望する。 教授会承認日：令和 年 月 日

※ 年齢は、クロス・アポイントメント開始年度における年度末年齢

本件担当：本部人事企画課人事制度チーム

令和 年 月 日

クロス・アポイントメント申請書

部 局 長 名 : 大学院総合文化研究科長 寺田 寅彦

フリガナ	イマイズミ マサアキ		
氏 名	今泉 允聡		
生年月日 (年齢)	昭和 63 (1988) 年 11 月 4 日 (37 歳)		
現所属機関名・職名	東京大学大学院総合文化研究科・准教授		
クロス・アポイントメント機関名・職名	京都大学大学院理学研究科・特定准教授		
期 間	令和 7 (2025) 年 9 月 1 日～令和 10 (2028) 年 8 月 31 日		
勤 務 割 合	本 学	80%	相手先 20%
適用給与と支給方法	教 (一)	・ 年俸制	支給方法 個別 ・ 一括 (東大)
研究成果の取り扱い	申請者がいずれか一方の機関における業務の過程又は結果として生じた発明や研究成果等は、原則として、当該一方の機関の規則に従って取り扱う。ただし、当該研究成果の創出過程において、他の貢献が認められる場合には、別途、双方で協議した上で、当該成果による知的所有権の帰属を決定する。		
① 目的に合致することへの具体的説明 (本学の研究力強化、他大学等との連携・協力による本学の研究基盤の強化、本学教員の研究の一層の発展並びに東京大学としての社会的貢献)	<p>① クロス・アポイントメントの内容</p> <p>2025 年 9 月 1 日より 2030 年 8 月 31 日にかけて、京都大学大学院理学研究科の特定准教授としてのクロス・アポイントを行う。これは、当該教員が国立研究開発法人・科学技術振興機構 (JST) による国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業 (BOOST) 次世代 AI 人材育成プログラム (若手研究者支援) (以下「AI 人材育成プログラム」という。) に「深層学習の動力学理論構築によるニューラルネット訓練技術の高速化」という研究課題で採択されたことに伴い、JST からの支援を受けながら当該研究課題のための研究プロジェクトを遂行することを目的とする。具体的には、当該教員は京都大学理学研究科物理学・宇宙物理学専攻の橋本研究室およびそこを中心とした科研費学術変革「学習物理学」の物理学を用いた機械学習コミュニティと連携し、物理学を用いた人工知能・機械学習研究を推進する。</p> <p>なお、クロス・アポイントメント機関である京都大学では 1 回のクロス・アポイントメント申請期間の上限が 3 年であるため、上記のとおり期間を 3 年間として申請する。</p> <p>② クロス・アポイントメントによる効果、必要性</p> <p>当該教員は本学における人工知能・機械学習の理論研究の一端を担っている。人工知能研究には従来の数学的アプローチに加えて物理学的な研究が有効であることが明らかになっている。このクロス・アポイントにより、京都大学で得られる理論物理の知見を、本学で行う人工知能・機械学習の理論研究に取り入れることが可能となり、当該教員の研究が一層発</p>		

	<p>展するとともに、当該教員を中心とした研究コミュニティの関西圏への拡張といった本学研究力の強化が期待できる。加えて、人工知能研究は急速な発展に伴って、社会全体で人工知能を理解・制御するための研究が強く必要とされている分野であり、社会と融和する人工知能を実現するといった社会貢献やその研究のイニシアティブを本学取るといった利点が期待できる。</p>
<p>②部局が責任をもって支援し、当該教員の教育研究活動及び部局の研究教育と運営が支障なく遂行できるものであることへの具体的説明 (本学教員の勤務割合が50%未満の場合は、別紙に記載)</p>	<p>① <u>部局における当該教員の役割、関与の程度</u> 教育研究活動：京都大学での業務の時期をずらすことで本学における教育研究活動を支障なく遂行できる体制を作る。具体的には、京都大学での業務は本学の学期外に行われる共同研究や研究セミナーへの参加などとする。なお、京都大学の役職は特定准教授であるため、通常の授業は担当せず、直接の指導学生は持たない。 部局運営：本学における部局の管理運営に関する業務は、京都大学での業務と時期をずらせるように所属専攻の他の教員がサポートを行うなど、部局として責任をもって支援を行う。なお、京都大学での役職は特定准教授であるため、京都大学の部局で行われる会議には参加せず、また委員などの役割も引き受けない。</p> <p>② <u>「研究活動」、「教育活動」、「部局運営」への影響や支援体制等</u> 大学院総合文化研究科等の事務を行うための事務組織として教養学部等事務部が置かれており、総務課及び経理課の関係チームが連携してクロス・アポイントメント先機関との交渉・調整等又は本部関係課との調整等の必要な事務手続きを行うなど、クロス・アポイントメント制度の運用体制は整えている。なお、今後も部局として責任をもって支援ができるよう必要に応じて運用体制の見直しを行う。</p> <p>③ <u>管理職手当及び役職手当の支給を受ける教員について、当該職の権限の一部を制限又は業務の一部を軽減する場合は、その旨詳細に記載</u> 当該教員は本学において管理職手当・役職手当を受けていない。</p> <p>④ <u>本クロス・アポイントメントが、部局として責任を持って支援するものであり、申請者の教育研究活動及び本研究科の運営に支障なく遂行することが可能であることを記載</u> 上記の研究活動、教育活動、部局運営の内容を鑑みると、当該教員の東京大学における業務に大きな影響を与えるものではないため、遂行可能である。</p>
<p>③部局において利益相反に関する管理が適切に行われることへの具体的説明</p>	<p>東京大学利益相反ポリシー及び東京大学利益相反マネジメント委員会規則に基づき設置した総合文化研究科利益相反アドバイザー機関において当該教員からの利益相反に関する質問及び相談に応じるとともに必要な助言又は指導を行うことにより適切な利益相反マネジメントを行う。</p>
<p>④本学教員としての倫理が保持されるものであることへの具体的説明</p>	<p>相手先機関との間で締結する協定書において、それぞれの機関における労働条件については協定書で別に定めるもののほかは、それぞれの就業規則等の適用を受けることを定める。これにより、本学勤務中は東京大学教職員倫理規程、東京大学情報倫理規程及び研究倫理に関する諸規則の適用を受けるため、本学教員としての倫理保持について本クロス・アポイントメントによる影響は受けない。</p>
<p>⑤その他職務の公正性及び信頼性が確保されるものであることへの具体的説明</p>	<p>本学での業務と相手先機関での業務は明確に分かれている。また、相手先機関との間で締結する協定書において、それぞれの機関における服務については、協定書で別に定めるもののほかは、それぞれの就業規則等の適用を受けることを定める。これにより、本学勤務中は東京大学教職員就業規則に規定する職務専念義務及び忠実義務並びに守秘義務といった服務</p>

	に関する規定の適用を受けるため、本学教員としての職務の公正性及び信頼性の確保について本クロス・アポイントメントによる影響は受けない。
特記事項	AI 人材育成プログラムに基づくクロス・アポイントメント制度の適用を希望する。 教授会承認日：令和 年 月 日

※ 年齢は、クロス・アポイントメント開始年度における年度末年齢

本件担当：本部人事企画課人事制度チーム

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）

改正理由：既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直し等を行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正				
(略)					(略)				
別表					別表				
部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項	部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項
大学院総合文化研究科	(略)				(略)				
	広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野	准教授 講 師	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野	准教授 講 師	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	
					広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野Ⅱ	准教授 講 師	5年。ただし、令和12年10月31日を超えない。	再任不可。	
	(略)				(略)				

言語情報科学専攻の全講座（国際研究先端大講座先端領域分野、国際研究先端大講座融合領域分野及び言語情報解析講座自然言語処理・計算言語学分野を除く。）	助 教	2年	再任不可。	言語情報科学専攻の全講座（国際研究先端大講座先端領域分野、国際研究先端大講座融合領域分野、言語情報解析講座自然言語処理・計算言語学分野及び言語情報解析講座言語と認知科学分野を除く。）	助 教	2年	再任不可。
言語情報科学専攻言語情報解析講座自然言語処理・計算言語学分野	助 教	5年。ただし、令和12年6月30日を超えることはできない。	再任不可。	言語情報科学専攻言語情報解析講座自然言語処理・計算言語学分野	助 教	5年。ただし、令和12年6月30日を超えることはできない。	再任不可。
				言語情報科学専攻言語情報解析講座言語と認知科学分野	助 教	3年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。	再任不可。
		(略)				(略)	
		(略)				(略)	

附 則

この規則は、令和7年10月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部を改正する規則（案）

改正理由：分野の新設に伴い、所要の改正を行うものである。

現 行			改 正		
(略)			(略)		
第2条 講座に次に掲げる分野を置く。			第2条 講座に次に掲げる分野を置く。		
専攻名	講座名	分野	専攻名	講座名	分野
言語情報科学 専攻	(略)		言語情報科学 専攻	(略)	
	言語情報解析講座	自然言語処理・計算言語学分野		言語情報解析講座	自然言語処理・計算言語学分野
					言語と認知科学分野
		(略)			(略)
(略)			(略)		

附 則

この規則は、令和7年10月1日から施行する。

改正理由：大学院総合文化研究科において、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正							
(略)					(略)							
別表					別表							
教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定	教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定	
部局名	専攻、講座、研究部門等					部局名	専攻、講座、研究部門等					
(略)					(略)							
大学院総合文化研究科	(略)				(略)							
		広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野	准教授 講師	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号		広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野	准教授 講師	4年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。	法第4条第1項第1号
		(略)					広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野Ⅱ	准教授 講師	5年。ただし、令和12年10月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号	
		(略)					言語情報科学専攻の全講座（国際研究先端大講座先端領域分野、国際研究先端大講座融合領域分野及び言語情報解析講座自然言語処理・計算言語学分野を除く。）	助教	2年	再任不可。	法第4条第1項第2号	
	(略)					言語情報科学専攻言語情報解析講座自然言語処理・計算言語学分野	助教	5年。ただし、令和12年6月30日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号		
	(略)					言語情報科学専攻言語情報解析講座言語と認知科学分野	助教	3年。ただし、令和10年3	再任不可。	法第4条第1項第1号		

	(略)
	(略)

		月31日を超 えることはで きない。		
		(略)		
		(略)		

附 則

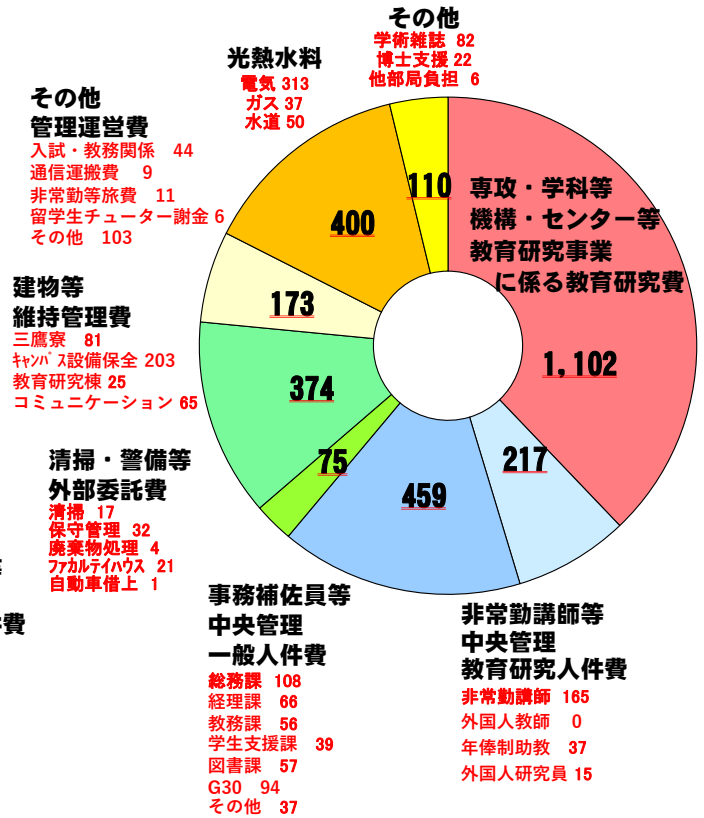
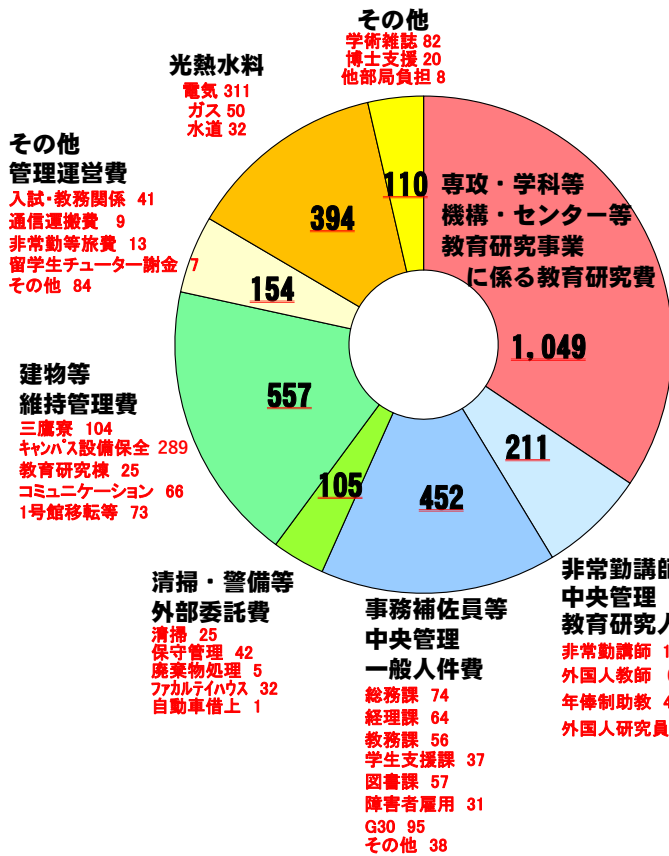
この規則は、令和7年10月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

経B1号

2025年度 予算案

2024年度決算
3,032百万円

2023年度決算
2,910百万円



※十万の位を四捨五入しているため、金額の合計が一致しないことがあります

対前年度予算額の主な差額要因

2023年予算額29億2千万円に対して、2024年度は28億8千万円。4千万円の減。

- ①当初予算配分の減少(▲1億円)
- ②科研費(基金)取り崩しによる外部資金間接経費の増加(7千万円)
- ③本部預託金の取り崩し額の減少(▲1千万円)

対前年度の主な支出項目の差額要因

2023年決算額29億1千万円に対して、2024年度は30億3千万円。1億2千万円の増。

1. 当初予算配分等の減(対前年度5千万円)
2. 清掃・警備等外部委託費(対前年度3千万円増)
1号館移転工事にかかる外部委託費およびファカルティハウス厨房等工事(1千百万)
清掃および保守管理(18百万)増
3. 建物等維持管理費(対前年度1億8千万円増)
1号館改修工事(73百万円)、空調修繕更新ほかキャンパス設備保全業務(86百万)
三鷹寮(23百万)の増
4. その他管理運営費(対前年度2千万円減)

2025年度 予算配分方針(案)

1. 下記のとおり予算額が決定しました。対前年度56,980千円(対2023年度168,674千円)の予算減や、昨年度から引き続き光熱水料単価が高止まりしていることから、昨年度予算を踏襲しつつも一部の経費についてはさらなる見直しを検討するなど、より一層の見直しを図った予算案を作成します。
2. 2次配分要求事項については、昨年度の執行状況及び担当教員の要求事項を勘案し、予算案を作成します。
3. 新規事項については、担当教員の要求事項を勘案し、予算案を作成します。
4. 当該年度に係る経常的でない経費等については、臨時経費として予算案を作成します。

2025年度当初予算配分

第一次配分	1,818,518 千円
第二次配分	240,704 千円
ミッション実現加速化経費	54,446 千円
特殊要因経費	22,156 千円
PFI事業維持管理経費	17,622 千円
収入見合分	4,108 千円
合計	2,157,554 千円

(参考)

2024年度当初予算配分

第一次配分	1,881,711 千円
第二次配分	242,343 千円
激変緩和措置	27,054 千円
ミッション実現加速化経費	54,446 千円
特殊要因経費	20,303 千円
PFI事業維持管理経費	17,909 千円
収入見合分	▲ 29,232 千円
合計	2,214,534 千円
対前年度差額	56,980 千円 減

2025年度収入支出見込(案)

1) 予算見込額	2,621,092 千円
----------	--------------

事項	2025予算額	備考
当初予算	2,157,554 千円	資料2より
前年度超過執行分	▲ 99,946 千円	前年度実績
教育研究先進化プラットフォームの整備(R6→R7繰越)	1,951 千円	前年度実績
教職員人件費本部負担分	35,344 千円	前年度実績
障害者雇用推進経費	31,455 千円	前年度実績
年俸制助教ポスト	47,400 千円	前年度実績
研究代表者等人件費制度	4,289 千円	前年度実績
全学資料購入集中処理システム手数料等(図書館)	▲ 474 千円	前年度実績
TSCP促進費徴収分	▲ 16,480 千円	確定額
部局財源の採用承認	▲ 28,000 千円	前年度実績
旅費システム引上げ	▲ 2,461 千円	前年度実績
事務用電子計算機システム端末	▲ 9,559 千円	前年度実績
太陽光発電設備事業に係る部局負担分の引上げ	▲ 11,955 千円	前年度実績
外部資金などの間接経費	355,411 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出
部局収入見合弾力条項分	79,290 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出
他部局負担金	27,357 千円	前年度実績(情報基盤、流動教員予算)
世界陸上グラウンド貸付料	15,500 千円	契約額
ライセンス収入	11,258 千円	前年度実績
前年度専攻等のマイナス執行額返還金	23,158 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出

2) 支出見込額	2,572,902 千円
----------	--------------

事項	2025支出見込額	備考
当初予算案	730,470 千円	資料4-1より
二次要求事項等	120,214 千円	資料5より
教育研究先進化プラットフォームの整備(繰越1,951千円含む)	79,751 千円	
非常勤講師等中央管理教育研究人件費	205,470 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出
中央管理一般人件費	452,312 千円	前年度実績(障害者雇用促進費含む)
清掃・警備等外部委託費	97,000 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出
建物等維持管理費	300,000 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出
その他管理運営費	120,000 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出
その他(博士支援・基盤の学術雑誌等の整備)	102,042 千円	前年度実績
光熱水料	393,000 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出
他部局負担分(光熱水費等)	▲ 27,357 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出

3) = 1) - 2) 収支差額	48,190 千円
-------------------	-----------

4) 2025年度臨時経費	148,190 千円
---------------	------------

臨時経費として予算の追加配分(確定事項)

事項	金額
TSCP促進事業	6,000 千円
図書館(Ⅱ期)整備等事業に係るアドバイザー業務費用負担	24,150 千円
駒1キャンパス特別高圧設計	7,084 千円
空調改修	59,400 千円
研究支援経費	10,926 千円
間接経費の割り戻し分	0 千円
一号館移転改修費(R7負担分)	40,630 千円

5) 預託金(5千万) + 寄附金取り崩し(5千万)	100,000 千円
-------------------------------	------------

6) 最終残額 = 3) - 4) + 5)	0 千円
------------------------	------

2025年度 予算配分 (案)

2025年度配分額

2024年度配分額

対前年度増減額

	2025年度配分額	2024年度配分額	対前年度増減額
I. 前期課程委員会経由分	29,224 千円	29,194 千円	30 千円 (資料4-2)
前期課程教育関係費	29,224 千円	29,194 千円	30 千円
英語 I	3,835 千円	3,835 千円	0 千円
英語 II	129 千円	129 千円	0 千円
初年次ゼミナール	1,065 千円	1,035 千円	30 千円 (資料4-3・4-4)
実験・実習費	17,903 千円	17,903 千円	0 千円 (資料4-5)
情報教育費	6,292 千円	6,292 千円	0 千円
PEAK(国際教養コース)	(-) 千円	(-) 千円	(-) 千円
	(G30経費で別途措置、外数)	(G30経費で別途措置、外数)	
II. 後期課程委員会経由分	51,470 千円	51,470 千円	0 千円 (資料4-6)
① 後期課程教育関係経費	21,074 千円	21,074 千円	0 千円
教養学科	9,430 千円	9,430 千円	0 千円
統合自然科学科	8,094 千円	8,094 千円	0 千円
学際科学科	3,550 千円	3,550 千円	0 千円
PEAK(国際日本研究コース)	(-) 千円	(-) 千円	(-) 千円
PEAK(国際環境学コース)	(-) 千円	(-) 千円	(-) 千円
	(G30経費で別途措置、外数)	(G30経費で別途措置、外数)	
② 学科経費	30,396 千円	30,396 千円	0 千円
教養学科	15,198 千円	15,198 千円	0 千円
統合自然科学科	7,599 千円	7,599 千円	0 千円
学際科学科	7,599 千円	7,599 千円	0 千円
PEAK(国際日本研究コース)	(-) 千円	(-) 千円	(-) 千円
PEAK(国際環境学コース)	(-) 千円	(-) 千円	(-) 千円
	(G30経費で別途措置、外数)	(G30経費で別途措置、外数)	
III. 大学院専攻経由分	200,060 千円	237,091 千円	△ 37,031 千円 (資料4-7)
① 属人研究費	170,079 千円	207,852 千円	△ 37,773 千円
文系	72,768 千円	90,265 千円	△ 17,497 千円
理系	80,809 千円	99,418 千円	△ 18,609 千円
専攻所属外	16,502 千円	18,169 千円	△ 1,667 千円
② 属人教育費	16,770 千円	16,254 千円	516 千円
③ 専攻・系運営費	24,265 千円	24,265 千円	0 千円
言語情報科学専攻	3,165 千円	3,165 千円	0 千円
超域文化科学専攻	3,165 千円	3,165 千円	0 千円
地域文化研究専攻	3,165 千円	3,165 千円	0 千円
国際社会科学専攻	3,165 千円	3,165 千円	0 千円
広域・生命環境科学系	3,165 千円	3,165 千円	0 千円
広域・相関基礎科学系	3,165 千円	3,165 千円	0 千円
広域・広域システム科学系	3,165 千円	3,165 千円	0 千円
人間の安全保障プログラム(国際研究先端大講座)	1,055 千円	1,055 千円	0 千円
多文化共生・統合人間学プログラム	1,055 千円	1,055 千円	0 千円
国際人材養成プログラム	(-) 千円	(-) 千円	(-) 千円
国際環境学プログラム	(-) 千円	(-) 千円	(-) 千円
	(G30経費で別途措置、外数)	(G30経費で別途措置、外数)	
④ 総合文化図書館負担金 専攻(@2,211)×5専攻	△ 11,054 千円	△ 11,280 千円	226 千円

	2025年度配分額	2024年度配分額	対前年度増減額	
IV. 学部共通経費	449,716 千円	535,055 千円	△ 85,339 千円	(資料4-8)
① 附属施設等	27,715 千円	30,740 千円	△ 3,025 千円	
図書館経費	14,189 千円	15,766 千円	△ 1,577 千円	
グローバル地域研究機構	4,442 千円	4,880 千円	△ 438 千円	
東アジアリベラルアーツイニシアティブ	2,734 千円	3,038 千円	△ 304 千円	
グローバルコミュニケーション研究センター	6,350 千円	7,056 千円	△ 706 千円	
② 関連施設等	22,686 千円	25,206 千円	△ 2,520 千円	
進学情報センター	727 千円	808 千円	△ 81 千円	
国際交流センター	5,548 千円	6,164 千円	△ 616 千円	
グローバルイノベーションオフィス	5,363 千円	5,958 千円	△ 595 千円	
共通技術室	995 千円	1,106 千円	△ 111 千円	
教育研究データ分析室	10,053 千円	11,170 千円	△ 1,117 千円	
③ 事項指定経費	187,849 千円	220,469 千円	△ 32,620 千円	
駒場学生相談所事業費(2005~)	15,401 千円	17,112 千円	△ 1,711 千円	
学習基盤整備のための全学学生用図書費の恒常化(2008~)	15,151 千円	16,834 千円	△ 1,683 千円	
学習基盤整備のための全学学生用図書費の恒常化(2012~)	1,626 千円	1,807 千円	△ 181 千円	
ソンマ・ヴェスヴィアーナ古代ローマ遺跡発掘調査研究経費	25,981 千円	37,116 千円	△ 11,135 千円	
グローバル30経費	31,500 千円	35,000 千円	△ 3,500 千円	
教養教育国際化事業経費	92,970 千円	103,300 千円	△ 10,330 千円	
芸術創造連携研究機構	4,950 千円	5,500 千円	△ 550 千円	
D&I部門	270 千円	300 千円	△ 30 千円	
多文化共生・統合人間学プログラム	0 千円	3,500 千円	△ 3,500 千円	※前年度までの時限付き配分
④ その他事項別経費	71,834 千円	77,307 千円	△ 5,473 千円	
外国人教師等経費	2,521 千円	3,152 千円	△ 631 千円	
客員講座分	6,814 千円	8,517 千円	△ 1,703 千円	
図書館維持費	3,292 千円	3,658 千円	△ 366 千円	
図書館設備費(特別図書費)	769 千円	854 千円	△ 85 千円	
図書館設備費(学生用図書費)	4,406 千円	4,896 千円	△ 490 千円	
研究基盤支援促進経費	1,169 千円	1,299 千円	△ 130 千円	
研究支援推進員	461 千円	512 千円	△ 51 千円	
研究機関研究員	2,369 千円	2,632 千円	△ 263 千円	
低温委員会	4,738 千円	5,264 千円	△ 526 千円	
情報教育棟	2,707 千円	3,008 千円	△ 301 千円	
TA経費及びIRA経費	38,988 千円	39,515 千円	△ 527 千円	
URA経費	3,600 千円	4,000 千円	△ 400 千円	
⑤ その他経費	139,632 千円	181,333 千円	△ 41,701 千円	
駒場アカデミックライティング・センター	770 千円	770 千円	0 千円	
情報教育棟	3,113 千円	7,025 千円	△ 3,912 千円	※2025~ 一部駒場キャンパスI警備業務契約にて計上
10号館視聴覚(LL)教室	11,331 千円	12,590 千円	△ 1,259 千円	
工作技術室	1,966 千円	2,184 千円	△ 218 千円	
RI施設	2,426 千円	2,695 千円	△ 269 千円	
文化施設運営委員会	11,139 千円	12,377 千円	△ 1,238 千円	
研究室・建物維持運営経費	0 千円	1,596 千円	△ 1,596 千円	※前年度限りの経費
18号館ホール維持管理費	2,912 千円	3,235 千円	△ 323 千円	
文系機材保守費	270 千円	300 千円	△ 30 千円	
14号館維持運営経費	88 千円	98 千円	△ 10 千円	
教育支援経費	0 千円	10,000 千円	△ 10,000 千円	※今年度実施なし
学部長裁量経費	16,460 千円	29,400 千円	△ 12,940 千円	
大学院生・留学生経費	89,157 千円	99,063 千円	△ 9,906 千円	
情報学環共通経費	- 千円	- 千円	- 千円	
合計額	730,470 千円	852,810 千円	△ 122,340 千円	

2025年度 前期課程教育関係経費予算配分(案)

配分額

29,224 千円

(単位:千円)

区 分	部 会 名 等	事 項 名	今 年 度 配 分 額	前 年 度 配 分 額	対前年度 増▲減	備 考
英語 I	英語部会	教材購入費等	3,835	3,835	0	前年度同額
英語 II	〃	情報機器等購入費	129	129	0	前年度同額
初年次 ゼミナール	文科	プリント作成、印刷、テキスト購入費等	810	780	30	2025年度 @15千円×54名
	〃	TA	※(-)	※(-)	※(-)	※別途措置、外数
	理科	プリント作成、印刷、テキスト購入費等	255	255	0	2025年度 @15千円×17名
	〃	TA	※(-)	※(-)	※(-)	※別途措置、外数
実験・実習費	基礎実験実習	実験・実習費(物理)	4,126	4,126	0	※化学・・・「4,610 + 723 = 5,333」 ※生物・・・「2,565 + 440(生物部会) = 3,005」 ※身体運動・・・「135 + 2,956 + 138 = 3,229」 ※「基礎実験」に配分
	〃	実験・実習費(化学)	4,610	4,610	0	
	〃	スクラパー保守(化学)	723	723	0	
	〃	実験・実習費(生物)	2,565	2,565	0	
	〃	実験・実習費(身体運動)	135	135	0	
	〃	アドバンス理科研究	100	100	0	
	〃	液体窒素運搬用品	362	362	0	
	情報・図形部会	情報図形実習	1,245	1,245	0	
	宇宙地球部会		503	503	0	
	スポーツ身体運動部会	身体運動実習	2,956	2,956	0	
	〃	スポーツ・トレーニング	138	138	0	
	生物部会		440	440	0	
	小 計		17,903	17,903	0	
情報教育費	情報教育棟	情報教育費	6,292	6,292	0	前年度同額
PEAK	PEAK前期実施部会	国際教養コース	※(-)	※(-)	※(-)	※グローバル30経費で別途措置、外数
合 計			29,224	29,194	30	

2025年度 基礎演習費の配分 (前期課程)

予算単価：15千円

単位：千円

経理分類	教室名	担当教官名	金額	備考	経理分類	教室名	担当教官名	金額	備考			
超域文化・文化人類	文化人類	関谷 雄一	45		国文学・漢文学	国文学・漢文学	谷口 洋	90				
		オオツキグラントジュン	15				田村 隆	15				
		津田 浩司	15				矢田 勉	15				
							沖本 幸子	15				
国際社会科学専攻	(法・政治学)	平松 彩子	15		哲学	哲学・科学史	國分 功一郎	15				
		鹿毛 利枝子	15				三村 太郎	15				
		福岡 安都子	15				山本 芳久	15				
		伊藤 武	15				岡本 拓司	15				
		寺下 和宏	15				星野 太	15				
	(経済・統計)	番定 賢治	15			石原 孝二	15					
		新谷 里美	15									
		倉田 博史	15									
		樋渡 雅人	15									
		河合 玲一郎	15									
	(社会・社会思想史)	細川 瑠璃	45	3コマ	心理学	心理・教育学	本吉 勇	30				
		市野川 容孝	15				石垣 琢磨	15				
		馬路 智仁	15									
	(国際関係)	川島 真	15		人文地理学	人文地理学	梶田 真	30				
		吉本 郁	15				住吉 康大	15				
湯川 拓		15										
前田 亮介		15										
高度化機構	(高度化機構)※	中村 長史	45		外国語	英語	キハラハント愛	75				
		岡田 晃枝	30	2コマ			ドイツ語	15				
歴史学	歴史学	中野 耕太郎	15		外国語	ドイツ語	森井 裕一	15				
		田中 創	15				スペイン語	15				
		杉山 清彦	15				フランス語・イタリア語	15				
		大塚 修	15				ロシア語	15				
		桜井 英治	15									
		外村 大	15									
		塚原 伸治	15									
								先進融合	先進融合	三輪 健太朗	15	
									合 計	810		

※非常勤講師は対象外

資料 4 - 4

2024年度 基礎演習費の配分（前期課程）

予算単価：15千円

単位：千円

経理分類	教室名	担当教官名	金額	備考	経理分類	教室名	担当教官名	金額	備考
物理			60						
			15						
			15						
			15						
			15						
生物			45						
			15						
			15						
			15						
情報・図形部会			15						
化学			60						
			15						
			15						
			15						
			15						
スポーツ・身体運動			30						
			15						
			15						
宇宙・地球部会			15						
教養教育高度化機構			30						
			15						
			15						
合 計								255	

2025年度 実験・実習費配分内訳

予算額 17,903千円 (前年度予算同額)

単位:千円

経理分類	配分区分					配分額合計	備考
	基礎実験系	総合科目系	身体運動 実習費	スポーツトレーニング			
物理学・物理学	4,126					4,126	
化学・化学	5,333					5,333	実験・実習費(4,610)、スクラパー保守(723)
生物学・生物学	2,565				440	3,005	
アドバンスト理科研究	100					100	
情報図形科学・情報図形科学		1,245				1,245	
宇宙地球科学・宇宙地球科学		503				503	
身体運動科学・身体運動科学	135		2,956	138		3,229	
基礎実験・基礎実験	362					362	
合計	12,621	1,748	2,956	138	440	17,903	

2025年度 後期課程運営経費予算配分(案)

配分額 51,470 千円

配分額 (単位:千円)

	教育関係経費	学科経費	合 計
教養学科 (旧文系3学科)	9,430	15,198	24,628
理系2学科 (旧理系3学科)	11,644	15,198	26,842
理系2学科配分内訳			
統合自然科学科	(8,094)	(7,599)	(15,693)
学際科学科	(3,550)	(7,599)	(11,149)
共通英語	※(1, 200)	0	※(1, 200)
国際日本研究コース	(0)	※(-)	※(-)
国際環境学コース	(0)	※(-)	※(-)
小計	21,074	30,396	51,470

※理系2学科の教育関係経費については、進学振分け上限定員(統合自然科学科57名、学際科学科15名)を基準とし、学科経費については折半とする。(端数については、定員の多い統合自然科学科とする。)

※算出根拠

教育関係経費	今年度単価 (前年度同額)	今年度配分額(進学定員文 系115, 理系82)	前年度配分額(進学定員文 系115, 理系82)
教養学科 (旧文系3学科)	82	9,430	9,430
理系2学科 (旧理系3学科)	142	11,644	11,644
合 計		21,074	21,074

学科経費	今年度配分額 (前 年度同額)	前年度配分額	対前年度 増▲減
教養学科 (旧文系3学科)	15,198	15,198	0
理系2学科 (旧理系3学科)	15,198	15,198	0
合 計	30,396	30,396	0

2025年度 属人研究費等専攻等別積算内訳(総表)(案)

区分	2025年5月1日現在				区別		属人研究費						属人教育費 @43千円	専攻・系 運営費	総合文化 図書館 負担金 @2,211	合計
							教授	准教授・講師	助教・助手	小計	効率化係数 ×0%減	小計				
	人	人	人	理系	文系	文系@500 理系@752	文系@307 理系@457	文系@160 理系@235	千円				千円	千円	千円	千円
	人	人	人	人	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
言語情報科学専攻	23	18	2	43		○	11,500	5,526	320	17,346	0	17,346	1,849	3,165	△ 2,211	20,149
超域文化科学専攻	32	19	2	53		○	16,000	5,833	320	22,153	0	22,153	2,279	3,165	△ 2,211	25,386
地域文化研究専攻	27	17	0	44		○	13,500	5,219	0	18,719	0	18,719	1,892	3,165	△ 2,211	21,565
国際社会科学専攻	22	10	3	35		○	11,000	3,070	480	14,550	0	14,550	1,505	3,165	△ 2,211	17,009
広域・生命環境科学系	18	15	25	58	○		13,536	6,855	5,875	26,266	0	26,266	2,494	3,165	△ 732	31,193
広域・相関基礎科学系	20	25	26	71	○		15,040	11,425	6,110	32,575	0	32,575	3,053	3,165	△ 897	37,896
広域・広域システム科学系	16	13	17	46	○		12,032	5,941	3,995	21,968	0	21,968	1,978	3,165	△ 581	26,530
人間の安全保障プログラム (国際研究先端大講座)	0	0	0	0	○		0	0	0	0	0	0	0	1,055	0	1,055
多文化共生・ 統合人間学プログラム	0	0	0	0		○	0	0	0	0	0	0	0	1,055	0	1,055
国際人材養成プログラム ※G30経費で別途運営費措置、外教	0	0	0	0		○	0	0	0	0	0	0	0	※(-)	0	※(-)
国際環境学プログラム ※G30経費で別途運営費措置、外教	0	0	0	0		○	0	0	0	0	0	0	0	※(-)	0	※(-)
以下専攻所属外																
グローバル地域研究機構	3	2	1	6		○	1,500	614	160	2,274	0	2,274	258	0	0	2,532
教養教育高度化機構	1	5	0	6		○	940	1,535	0	2,475	0	2,475	258	0	0	2,733
国際環境学教育機構	6	0	1	7	○		4,512	0	235	4,747	0	4,747	301	0	0	5,048
進化認知科学研究センター	0	2	1	3	○		0	914	235	1,149	0	1,149	129	0	0	1,278
グローバルコミュニケーション 研究センター	2	5	1	8		○	1,000	1,535	160	2,695	0	2,695	344	0	0	3,039
国際交流センター	0	3	1	4		○	0	921	160	1,081	0	1,081	172	0	0	1,253
学生相談所	1	0	1	2		○	500	0	160	660	0	660	86	0	0	746
進学情報センター	0	2	0	2		○	0	614	0	614	0	614	86	0	0	700
国際日本研究教育機構	1	1	0	2		○	500	307	0	807	0	807	86	0	0	893
2025年度計	172	137	81	390			101,560	59,821	21,910	170,079	0	170,079	16,770	24,265	△ 11,054	200,060

参考

2024年度計	172	131	75	378			126,715	60,215	20,922	207,852	0	207,852	16,254	24,265	△ 11,280	237,091
増減	0	6	6	12			△ 25,155	△ 394	988	△ 37,773	0	△ 37,773	516	0	226	△ 37,031

2025年度学部共通経費予算配分(案)

配分額

449,716 千円

(単位:千円)

部会名等	2025年度 配分額	2024年度 配分額	対前年度 増▲減	備 考
① 附属施設等	27,715	30,740	▲ 3,025	※東京大学総合文化研究科・教養学部の附属施設等を定める規則による
図書館	14,189	15,766	▲ 1,577	図書館経費 前年度から10%削減 3,404千円
				総合文化図書館分担金(専攻等から徴収) 前年度から10%削減 9,949千円
				夜間開館閲覧業務の対応(人件費) 前年度から10%削減 837千円
グローバル地域研究機構 (旧 アジア太平洋地域研究センター含む) (旧 ドイツ・ヨーロッパ研究センター含む)	3,510	3,900	▲ 390	前年度旧アセン分 前年度から10%削減
	882	980	▲ 98	ドイツ・ヨーロッパ研究センター(2010〃) 前年度から10%削減
	50	0	50	HP構築費用
東アシアリベラルアーツイニシアティブ	2,734	3,038	▲ 304	2012-2014まで総長裁量経費 2015年度以降3,100千円を配分 前年度から10%削減
教養教育高度化機構	※-	※-	※-	※教養教育国際化事業経費で予算措置
国際環境学教育機構	※-	※-	※-	※グローバル30経費の一部で別途措置
国際日本研究教育機構	※-	※-	※-	※グローバル30経費の一部で別途措置
グローバルコミュニケーション研究センター 【ALES Program】	6,350	7,056	▲ 706	2020年度より教員の所属が大総センターへ 移管するため、事業費を配分 前年度から10%削減
② 関連施設等	22,686	25,206	▲ 2,520	※東京大学総合文化研究科・教養学部の附属施設等を定める規則による
進学情報センター	727	808	▲ 81	運営費を配分
国際交流センター	5,548	6,164	▲ 616	KOMSTEP 前年度から10%削減 3,528千円
				留学生相談室 前年度から10%削減 785千円
				国際研究協力室事務補佐員人件費 前年度から10%削減 1,235千円
	5,363	5,958	▲ 595	グローバルセッションオフィス (※2020年度まではグローバル30経費の一部で別途6,080千円を措置) 前年度から10%削減 5,363千円
共通技術室	995	1,106	▲ 111	運営費を配分 前年度から10%削減
教育研究データ分析室 (旧 教養教育評価経費)	10,053	11,170	▲ 1,117	特任講師人件費 550千円*12月 前年度から10%削減 5,940千円
				職域限定職員人件費 前年度から10%削減 2,268千円
				学生による授業アンケート(夏) 前年度から10%削減 900千円
				学生による授業アンケート(冬) 前年度から10%削減 810千円
				事務用品費 前年度から10%削減 90千円
				出口調査のポスター作成費 前年度から10%削減 45千円

部会名等	2025年度 配分額	2024年度 配分額	対前年度 増▲減	備 考
③ 事項指定経費	187,849	220,469	▲ 32,620	※法人化以後の事項指定予算
教育研究事業経費	0		0	
駒場学生相談所事業費(H17)	15,401	17,112	▲ 1,711	学生相談所 前年度から10%削減
学習基盤整備のための全学学生用図書費の恒常化(H20)	15,151	16,834	▲ 1,683	図書館経費 前年度から10%削減
学習基盤整備のための全学学生用図書費の恒常化(H24)	1,626	1,807	▲ 181	図書館経費 前年度から10%削減
ソクマ・ヴェスヴィアーナ古代ローマ遺跡発掘調査研究経費	25,981	37,116	▲ 11,135	グローバル地域研究機構 地中海地域研究部門(R5年度53,022千円) 前年度から30%削減
グローバル30経費	31,500	35,000	▲ 3,500	2021年度より外国人特任教員の人件費を中央管理教育研究人件費から支出するためPEAK/GPEAKに運営費を配分 前年度から10%削減
教養教育国際化事業経費	92,970	103,300	▲ 10,330	前年度から10%削減
芸術創造連携研究機構	4,950	5,500	▲ 550	特任助教1名5,000千円(条件付き)、諸経費500千円 前年度から10%削減
D&I部門	270	300	▲ 30	前年度から10%削減
多文化共生・統合人間学プログラム(2020～)	0	3,500	▲ 3,500	2024年度までの時限付き配分(事務職員人件費1名3,500千円) 前年度までの予算により配分なし
④ その他事項別経費	71,834	77,307	▲ 5,473	※法人化以前の事項指定予算
外国人教師等経費	2,521	3,152	▲ 631	旧 配分事項経費/外国語部会 前年度から20%削減
客員講座分	6,814	8,517	▲ 1,703	旧 配分事項経費/各専攻・系 前年度から20%削減
図書館経費(図書館維持費)	3,292	3,658	▲ 366	旧 配分事項経費(パートタイム職員経費)/図書館 前年度から10%削減
図書館設備費(特別図書費)	769	854	▲ 85	旧 配分事項経費/図書館 前年度から10%削減
図書館設備費(学生用図書費)	4,406	4,896	▲ 490	旧 配分事項経費/駒場図書館 前年度から10%削減
研究基盤支援促進経費	1,169	1,299	▲ 130	旧 配分事項経費(アウトプット施設定期検査経費) /RI施設 前年度から10%削減
研究支援推進員	461	512	▲ 51	旧 配分事項経費(研究支援推進経費) /アメリカ太平洋地域研究センター 前年度から10%削減
研究機関研究員	2,369	2,632	▲ 263	旧 配分事項経費(非常勤研究員経費) /アメリカ太平洋地域研究センター 前年度から10%削減
低温委員会	4,738	5,264	▲ 526	旧 特殊装置維持費(2002)を低温センター運営費として 前年度から10%削減
情報教育棟	2,707	3,008	▲ 301	旧 特殊装置維持費(2002)を情報教育棟運営費として 前年度から10%削減
TA経費	34,245	34,245	0	旧 配分事項経費/TA委員会
RA経費	4,743	5,270	▲ 527	旧 配分事項経費/各専攻・系 前年度から10%削減
URA経費	3,600	4,000	▲ 400	前年度から10%削減
⑤ その他経費	139,632	181,333	▲ 41,701	
駒場アカデミックライティングセンター	770	770	0	
情報教育棟	3,113	7,025	▲ 3,912	開館業務(警備委託) 2025～駒場キャンパス I 警備業務契約 前年度から10%削減 3,113千円

部 会 名 等	2025年度 配分額	2024年度 配分額	対前年度 増▲減	備 考		
10号館視聴覚(LL)教室	11,331	12,590	▲ 1,259	前年度から10%削減		
工作技術室	1,966	2,184	▲ 218	前年度から10%削減		
RI施設	2,426	2,695	▲ 269	作業環境測定法に基づく測定業務の 1/3は別途中央経費にて負担 前年度から10%削減		
文化施設運営委員会	5,847	6,497	▲ 650	美術博物館		
				運営費相当	前年度から10%削減	882千円
				人件費250千円*12月	前年度から10%削減	2,646千円
				展覧会費	前年度から10%削減	882千円
				資料整理費	前年度から10%削減	882千円
				絵画収蔵庫空調設備点検整備	前年度から10%削減	555千円
	3,352	3,724	▲ 372	自然科学博物館		
				運営費相当	前年度から10%削減	1,588千円
				展覧会費	前年度から10%削減	882千円
				資料整理費	前年度から10%削減	882千円
	1,058	1,176	▲ 118	オルカン委員会		
				演奏会	前年度から10%削減	617千円
				ポスター	前年度から10%削減	309千円
				調律・保守	前年度から10%削減	132千円
	882	980	▲ 98	ビア/委員会		
				演奏会	前年度から10%削減	221千円
ポスター				前年度から10%削減	309千円	
調律・保守				前年度から10%削減	353千円	
研究室・建物維持運営経費	0	1,596	▲ 1,596	エレベーター保守料は、中央管理経費(建物維持管理費)で計上 研究棟管理運営委員会 前年度限りの経費		
18号館ホール維持管理費	2,912	3,235	▲ 323	機器年間保守費	前年度から10%削減	1,113千円
				ホール保守点検費	前年度から10%削減	1,498千円
				電動昇降ステージ保守	前年度から10%削減	301千円
文系機材保守費	270	300	▲ 30	前年度から10%削減		
14号館維持運営経費	88	98	▲ 10	前年度から10%削減		
教育支援経費	0	10,000	▲ 10,000	今年度実施なし		
学部長裁量経費	16,460	29,400	▲ 12,940	前年度から10%削減 +1,000万円減		
大学院・留学生経費	89,157	99,063	▲ 9,906	前年度から10%削減		
情報学環共通経費	※-	※-	※-	※情報学環より別途措置		
合 計	449,716	535,055	▲ 85,339			

2025年度 第二次予算配分等(案)

二次配分額	当初予算額	
2025年度配分額	218,989 千円	} 当初予算に組入 97,136千円 二次要求事項に配分 120,214千円
財源捻出(10%)	▲ 21,899 千円	
ヒアリング評価に基づく再配分	20,260 千円	
教育研究先進化プラットフォームの整備	23,354 千円	
	240,704 千円	

二次要求事項	2025配分額	2024配分額	対前年度増減
・学部教育の総合的改革の推進、維持 (ALESS,ALESA予算)	100,606 千円	113,066	▲ 12,460
・教養教育の充実のための包括的基盤整備	17,500 千円	20,000	▲ 2,500
・基礎研究に立脚した新分野創成のための教育基盤整備	2,108 千円	2,908	▲ 800
計	120,214 千円	135,974	▲ 15,760

教育研究先進化プラットフォームの整備	2025配分額
・高大連携による 遠隔教育の強化とリカレント教育の推進	12,960 千円
・アドバンスト理科・研究入門	12,000 千円
・駒場ライティング・センター (CAWK) の設立	22,900 千円
・駒場キャンパスSafer Space	7,840 千円
・アドバンスト文科	11,400 千円
・アドバンスト文理	2,000 千円
・進化認知科学研究センター	3,000 千円
・GSI	2,000 千円
・管理費	3,700 千円
計	77,800 千円

※ミッション実現加速化経費(教育研究組織改革分)54,446千円と併せて配分

※令和6年度の繰越は1,951千円

教B-1号

東京大学教養学部規則の一部を改正する規則（案）（令和 年 月 日東大規則第 号）

改正理由： 教養学部後期課程における学融合プログラムの取得科目・取得単位数の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正						
別表第2（第13条、第18条関係） 5 学融合プログラム科目表					別表第2（第13条、第18条関係） 5 学融合プログラム科目表						
種別	授業科目名	単位数			取得すべき最低単位数	種別	授業科目名	単位数			取得すべき最低単位数
		講義	演習	実験 実習				講義	演習	実験 実習	
学融合プログラム	(略)				14	学融合プログラム	(略)				
	言語の認知科学Ⅰ	2									
	言語の認知科学Ⅱ	2									
	言語の認知科学Ⅲ	2									
	言語の脳神経科学	2									
	進化人類学	2									
	人間行動進化学	2									
	動物行動と認知	2									
	社会神経科学	2									
	認知神経科学	2									
	分子認知脳科学	2									
	発達認知脳科学	2									
	情報認知脳科学	2									
	進化認知脳科学特論Ⅰ	2									
	進化認知脳科学特論Ⅱ	2									
	進化認知脳科学特論Ⅲ	2									
進化認知脳科学特論Ⅳ	2										
進化認知脳科学演習		2									
(略)					(略)						

グローバル スタ ディーズ	グローバル教養実践演習		2		2	14
	グローバル教養特別講義Ⅰ	2				
	グローバル教養特別講義Ⅱ	2			2	
	グローバル教養特別講義Ⅲ	2				
	グローバル教養特別演習Ⅰ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅱ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅲ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅳ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅴ		2			
	後期国際研修		2			
	海外研修Ⅰ		1			
	海外研修Ⅱ		2		2	
	海外研修Ⅲ		3			
海外研修Ⅳ		4				
(略)						

学 融 合 ミ ニ ブ ロ グ ラ ム 進 化 認 知 脳 科 学							
(略)							
	言語の認知科学Ⅰ	2					
	言語の認知科学Ⅱ	2					
	言語の認知科学Ⅲ	2					
	言語の脳神経科学	2					
	進化人類学	2					
	人間行動進化学	2					
	社会神経科学	2					
	認知神経科学	2					
	発達認知脳科学	2					
	進化認知脳科学特論Ⅰ	2					
	進化認知脳科学特論Ⅱ	2					
	進化認知脳科学実習				2		6

4. 各学科等教務関係内規

(令和 68 年 4 月以降の進学生に適用する。)

(1) 教養学科

1. 単位の認定

- (1) 単位の認定は、セメスターごとに行われ、セメスター当初に履修登録した科目名によって行う。
- (2) 修了試験の方法については、担当教員が指示する。

2. 履修科目の届出

- (1) 指定する期間内に、所定の方法により履修科目の登録をしなければならない。
- (2) 登録後の履修科目の追加及び変更については、これを認めない。

3. 重複履修

同一科目の重複履修については、これを認めない。

4. 言語科目の振替

前期課程の第三外国語のうち、初修のものを後期課程進学後に履修した場合、4 単位までを後期課程の言語科目(言語共通科目及び言語専門科目を指す。以下同様)の単位として認定することができる。

5. 卒業論文

- (1) 卒業年度の学生は、所定の期間内に、教務課後期課程チームに卒業論文題目の届出をしなければならない。届け出る論文題目は主題に限ることとする。
また、総合社会科学分科の学生は、所定期間中に卒業論文の予定題目を提出しなければならない。提出期間等の詳細については、分科の卒業論文ガイダンスにて指示する。
- (2) 卒業論文は、所定の期間内に教務課後期課程チームに提出しなければならない。
- (3) 卒業論文の体裁については、分科ないしはコースが指示する。
- (4) 国際日本研究コースについては、別に定める。

6. 転学科・転分科・転コース

本学科の学生は原則として転学科、転分科及び転コースをすることができない。

7. サブメジャー・プログラム

- (1) 学生は所属するコースの他にサブメジャー・プログラムを選択することができる。
サブメジャー・プログラムを選択する場合、所定の期間内に届出をしなければならない。
ただし、届出の際には所属するコースの主任及び選択するサブメジャー・プログラムの責任者の許可を得なければならない。
- (2) 地域文化研究分科の各コースをサブメジャー・プログラムとする場合、各コースが以下で指定する言語を 6 単位(所属するコースにおいて、既に取得した当該言語の単位数を含む。)以上取得しなければならない。
イギリス研究コース：英語
フランス研究コース：フランス語
ドイツ研究コース：ドイツ語
ロシア東欧研究コース：ロシア語
イタリア地中海研究コース：イタリア語(6 単位)、もしくはギリシャ語あるいはラテン語(6 単位)
北アメリカ研究コース：英語
ラテンアメリカ研究コース：スペイン語あるいはポルトガル語
アジア・日本研究コース：アジア諸語
韓国朝鮮研究コース：韓国朝鮮語
上記単位は、卒業に必要な言語科目の一部として取得するものとする。
なお、コースの組み合わせによっては、卒業要件を満たす言語科目を履修しなければならないこともある。

- (3) 地域文化研究分科の学生は、指定されたサブメジャー・プログラム以外に、原則として教養学科、学際科学科及び統合自然科学科の科目を、あるテーマのもとに有意義に組合せ、それをカスタマイズ型のサブメジャー・プログラムとすることができる。届出の際には、所属するコースの主任及び地域文化研究分科の教務委員の許可を得なければならない。

なお、カスタマイズ型のサブメジャー・プログラムの届出は、3年生のみ受け付けるものとする。

- (4) 届け出たサブメジャー・プログラムの変更及びカスタマイズ型サブメジャー・プログラムの届出科目の変更は、やむを得ない事情がある場合の他は認められない。

これらの変更は、コース主任及びその選択するサブメジャー・プログラムの責任者の許可を得なければならない。また、卒業年度の所定の期間内に行わなければならない。

8. 科目の履修について

- (1) 本学科を卒業するためには、次の単位を含む76単位以上を取得しなければならない。

- ① 高度教養科目 所属分科・コースごとに定める単位数
- ② 言語科目 言語共通科目及び言語専門科目から各分科・コースごとに定める単位数
- ③ コース科目 所属するコースごとに定める単位数
- ④ 卒業論文 10単位

- (2) 高度教養科目から取得すべき単位数は、所属分科・コースごとに次の各号に定めるとおりとする。なお、後期国際研修及び海外研修の履修については所属分科・コースの指示に従うこと。また、本学科サブメジャー・プログラム、学際科学科サブプログラム、統合自然科学科サブプログラム又は学融合プログラム(ただし、学融合ミニプログラムを除く。)を1プログラム以上修了することをもって、次の各号に定める単位数を取得したものとみなすことができる。

- ① 超域文化科学分科・地域文化研究分科・総合社会科学分科の各コース

6単位以上。ただし、所属分科が提供する高度教養科目(超域文化科学高度教養、地域文化研究高度教養又は総合社会科学高度教養)は2単位を上限として取得すべき単位数に含めることができる。また、後期教養教育科目は4単位まで高度教養科目の取得単位に含めることができる。

- ② 国際日本研究コース

4単位以上

- (3) 言語科目から取得すべき単位数は、所属分科及びコースごとに次の各号に定めるとおりとする。ただし、言語共通科目のうち「英語」については、6単位を取得上限とする。

- ① 超域文化科学分科

各コースの定める単位を超えて取得した言語科目の単位数は、6単位を上限に卒業に必要な76単位に含めることができる。

- (ア) 文化人類学コース

14単位以上(2言語以上を履修しなければならない。)

- (イ) 表象文化論コース

22単位以上(同一言語12単位以上を含め、2言語以上を履修しなければならない。)

- (ウ) 比較文学比較芸術コース

22単位以上(ある同一言語10単位以上、それ以外の同一言語6単位以上をそれぞれ取得しなければならない。)

- (エ) 現代思想コース

20単位以上(同一言語10単位以上を含め、2言語以上を履修しなければならない。)

- (オ) 学際日本文化論コース

18単位以上(2言語以上を履修しなければならない。)

- (カ) 学際言語科学コース

18単位以上(2言語をそれぞれ6単位以上取得しなければならない。3言語以上を履修する場合、3つ目の言語からは最低取得単位を定めない。)

- (キ) 言語態・テキスト文化論コース

20単位以上(2言語をそれぞれ6単位以上取得しなければならない。また、言語専門科目を6単位以上取得すること。3言語以上を履修する場合、3つ目の言語からは最低取得単位を定めない。)

② 地域文化研究分科

22 単位を超えて取得した言語科目の単位数は、4 単位を上限に卒業に必要な 76 単位に含めることができる。なお、下記で「同一言語」とのみ指定のある部分については、コース主任に選択する言語を申請し承認を得なくてはならない。

(ア) イギリス研究コース

22単位以上（英語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(イ) フランス研究コース

22単位以上（フランス語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(ウ) ドイツ研究コース

22単位以上（ドイツ語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(エ) ロシア東欧研究コース

22単位以上（ロシア語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。ただし、ロシア語以外の言語で卒業論文を提出する者は、ロシア語14単位以上、それ以外の同一言語4単位以上を含む22単位以上を取得しなければならない。）

(オ) イタリア地中海研究コース

22単位以上（イタリア語、ギリシャ語及びラテン語を合わせて18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(カ) 北アメリカ研究コース

22単位以上（同一言語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(キ) ラテンアメリカ研究コース

22単位以上（スペイン語及びポルトガル語を合わせて18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(ク) アジア・日本研究コース

22単位以上（アジア諸語を16単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(ケ) 韓国朝鮮研究コース

22単位以上（韓国朝鮮語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

③ 総合社会科学分科

8単位を超えて取得した言語科目の単位数は、8単位を上限に卒業に必要な76単位に含めることができる。

(ア) 関連社会科学コース

8単位以上

(イ) 国際関係論コース

8単位以上

④ 国際日本研究コース

10単位以上。10単位を超えて取得した言語科目の単位数は、卒業に必要な76単位に含めることができる。なお、履修すべき言語等は、コース主任の承認を得なければならない。

(4) コース科目から取得すべき単位数は、所属分科及びコースごとに次の各号に定めるとおりとする。

① 超域文化科学分科

(ア) 文化人類学、表象文化論、比較文学比較芸術、学際日本文化論の各コース、所属コース科目から28単位以上

(イ) 現代思想、言語態・テキスト文化論の各コース、所属コース科目から26単位以上

(ウ) 学際言語科学コース、所属コース科目から30単位以上

②地域文化研究分科 所属コース科目から22単位以上

③総合社会科学分科 所属コース科目から40単位以上

④国際日本研究コース 所属コース科目から34単位以上

(5) 地域文化研究分科における卒業論文の言語は、所属コースごとに次のとおりとする。

① イギリス研究コース 英語

② フランス研究コース フランス語

③ ドイツ研究コース ドイツ語

④ ロシア東欧研究コース 原則としてロシア語

⑤ イタリア地中海研究コース 原則としてイタリア語、ラテン語、フランス語、

ドイツ語又は英語のいずれか

- ⑥ 北アメリカ研究コース 英語
 - ⑦ ラテンアメリカ研究コース 原則としてスペイン語又は日本語
 - ⑧ アジア・日本研究コース 日本語又はアジア諸語
 - ⑨ 韓国朝鮮研究コース 日本語又は韓国朝鮮語
- (6) 本学科サブメジャー・プログラム，学際科学科サブプログラム，統合自然科学科サブプログラム又は学融合プログラムにより取得した単位を，卒業に必要な76単位に含めることができる。
- (7) 卒業に必要な76単位には，教職課程科目，特設科目並びに他学科及び他学部の授業科目の単位数を含めることができる。全学部共通授業科目についても，コース主任の承認を得ることにより，卒業に必要な上記単位数に含めることができる。
- (8) 本学科，学際科学科又は統合自然科学科の卒業要件を満たした上で，サブメジャー・プログラムが定める単位を取得した者には，当該プログラムの修了を認定する。

(4) 学融合プログラム

1. 単位の認定

単位の認定は、セメスターごとに行われ、セメスター当初に届け出た科目名によって行う。

2. 履修科目の届出

- (1) 指定する期間内に、所定の方法により履修科目の登録をしなければならない。
なお、登録をしない科目については、聴講及び修了試験の受験資格がない。
- (2) 登録後の履修科目の追加及び変更については、これを認めない。

3. 重複履修

同一科目の重複履修については、これを認めない。

4. 科目の履修について

教養学科、学際科学科または統合自然科学科の卒業要件を満たした上で、以下に定める単位を取得した者には、当該プログラムの修了を認定する。

(1) 学融合プログラム

グローバル・エシックスプログラム、~~進化認知脳科学プログラム~~、科学技術インタープリタープログラム、東アジア教養学プログラム

認定を求めるプログラムの科目から14単位以上

(2) ~~(2)~~ 学融合ミニプログラム

① 進化認知脳科学プログラム

認定を求めるプログラムの科目から6単位以上

①② グローバルスタディーズプログラム

当該プログラムの科目から146単位以上（授業科目群ごとに定められた「取得すべき最低単位数」を含む。）

(ア) 高度教養科目の後期国際研修を2単位以上取得するか、留学又は休学期間中の海外修学により取得した単位で、単位認定申請により海外研修I～IVIIのいずれかに認定された単位を2単位以上含めることができる。

① ①の規定にかかわらず、海外で自ら体験活動プログラム等に参加した者は、グローバル教養実践演習、グローバル教養特別講義I～III又はグローバル教養特別演習I～Vのいずれかを2単位取得することによって、後期国際研修又は海外研修2単位の代替とすることができる。希望者は、所定の期間内にグローバルスタディーズ委員会に申し出るとともに、グローバルスタディーズ委員会による審議を経て承認を得る必要がある。

(イ) グローバル教育センターの提供するグローバル教養科目群のうちグローバル教養科目を、グローバル教養特別演習I～VIのいずれかの代替とすることができる。希望者は、所定の期間内にグローバルスタディーズ委員会に申し出るとともに、同委員会による審議を経て承認を得る必要がある。

国際交流協定・覚書 更新実績報告書

提出年月日：2025/4/1

担当部局：総合文化研究科

1.相手大学(機関)			
名称	日本語	香港大学	
	英語	The University of Hong Kong	
	当該国語 ※任意		
地域/国名	アジア	中国(香港)	
設立年	1912	年設立	
設置形態	公立		
URL	https://www.hku.hk/		
組織及び規模(学部・研究所、学生・研究者の数等)	10学部：建築学部、文学部、経済・経営学部、歯学部、教育学部、工学部、法学部、医学部、理学部、社会科学部 学生数：約39,000名 教職員数：約9,000名		
相手国内における大学(機関)としての評価	香港最古の大学であり、各学術分野で優れた成果を上げている。		
その他 (特色等があれば記入)			
2.協定の内容			
今回更新を希望する協定等の種類、名称等			
協定の種類：	全学協定		
協定名(英語)：	AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE BETWEEN THE UNIVERSITY OF TOKYO AND THE UNIVERSITY OF HONG KONG		
協定名 (英語以外)：			
関係部局名：	医学系研究科		
同時更新を希望する覚書の種類、名称等			
覚書の種類：	▼リストから選択		
覚書名(英語)：			
覚書名 (英語以外)：			
関係部局名：			
交流分野			
相互に関心のある分野			
交流内容(該当するものに○)			
学生交流	<input type="radio"/>	講義、講演、シンポジウムの実施	<input type="radio"/>
教員・研究者交流	<input type="radio"/>	学術情報及び資料の交換	<input type="radio"/>
職員交流	<input type="radio"/>	その他	→()
単位互換			
ダブル・ディグリー		→取得できる学位の種類：	
ジョイント・ディグリー		→取得できる学位の種類：	
共同研究	<input type="radio"/>		
受入に伴う奨学金支給			
授業料相互不徴収		→人数(年)： 人(学期)[学部生/大学院生]	

3.更新理由					
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期には交流はストップせざるをえなかったが、第五類に移行する前から2021年度より学生交流は再開している。2023年度の交流はすでに2019年度の水準までにほぼ回復している。学生の間では、2019年以降、香港への関心が高まったこともあり、今後も研究・学生交流の継続が期待される。本協定を更新する意義は大きい。</p>					
4.これまでの交流実績、成果等(特に締結してからの交流実績を中心に御記入ください。)					
<p>【総合文化研究科】谷垣真理子教授と吉川雅之教授は、自身の研究のため、定期的に香港を訪問してきた。しかし、その他の幹事教員を含めて、2023年まではメールやオンラインによるやりとりが中心となった。吉川教授は2024年8月に香港大学中文学院漢語中心のRichard Van Ness SIMMONS教授が主催する、歴史文献と近代口語に関する研究会に招待され、文字(漢字の新造字体)に関する口頭発表と討論を行った。谷垣教授は、留学時代に住んでいたSt.John's Collegeの111周年の行事に参加し、香港社会で活躍する同窓生と再会し、意見交換を行った。</p> <p>【医学系研究科】健康総合科学において、直近では、Chia-ChinLin先生を2023年度に招聘、グローバルリーダーシップについての講義やAdvance Care Planning (ACP)の最新の研究などについての学術交流をした。また、大学院生ならびにポストドクの研究についての外部コンサルテーションの機会をもった。</p>					
【全学交換留学による受入・派遣学生生数】					
年度	2019/20	2020/21	2021/22	2022/23	2023/24
派遣	4	0	2	0	4
受入	6	0	0	4	4
5. 更新後の交流計画					
関係部局を中心に更新後も研究・学生交流を行う。					
6.更新までのスケジュール(担当・関係部局承認予定日等)					
総合文化研究科:2025年5月(予定)					
医学系研究科:2025年5月(予定)					
7.実施責任体制					
<p>責 任 者 寺田 寅彦(総合文化研究科長・教授) (担当部局長):</p> <p>幹事教職員: 谷垣 真理子(総合文化研究科教授)、吉川 雅之(総合文化研究科教授) 張 政遠(総合文化研究科教授)、王 欽(総合文化研究科准教授) 佐藤 伸一(医学系研究科 国際交流室長)</p>					
8.相手側の対応組織					
<p>責 任 者 Professor Ian Holliday, Vice-President and Pro-Vice-Chancellor (Teaching and Learning) (担当部局長):</p> <p>幹事教職員: Ms Sumi Wong, Programme Manager, International Affairs Office</p>					
9.資金計画					
双方機関の研究資金、自己資金等を活用する。					
10.同一校(機関)との交流の有無					
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<p>協定の種類: 全学覚書 締結年月: 2013年6月 協定の種類: 部局覚書 締結年月: 2017年12月</p> <p>担当部局: グローバル教育センター (最終更新年: 2024 年) 担当部局: 医学系研究科 (最終更新年: 年)</p>				
<input type="checkbox"/> 無					
11.その他特記事項					
<p>本協定は2013年に国際本部を担当部局、総合文化研究科・教養学部と東洋文化研究所を関係部局として締結され、2018年に更新された(担当部局は本部グローバルキャンパス推進本部(当時)。今回の更新にあたり本部と東洋文化研究所は参画せず、総合文化研究科が担当部局を引き継ぎ、新たに医学系研究科が関係部局として加わることとなった。</p>					
本件担当部局事務					
部 局 名 :	総合文化研究科				
部 署 名 :	国際研究協力室				
担 当 者 名 :	織田佐由子				
Email :	irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp				

AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE
BETWEEN
THE UNIVERSITY OF HONG KONG
AND
THE UNIVERSITY OF TOKYO

The University of Tokyo (Japan) and The University of Hong Kong (China) (hereinafter referred to as the “parties”), in the firm conviction that academic exchange between the parties will promote academic research and other activities, hereby conclude the following Agreement.

Article 1. The parties agree to implement exchanges and other activities in areas of academic research of mutual interest through the following.

- (1) Exchange of faculty and administrative staff and researchers.
- (2) Exchange of students.
- (3) Conducting collaborative research.
- (4) Holding joint lectures and symposia.
- (5) Exchange of academic information and materials.

Article 2. Actual projects to be implemented for the realization of specific exchange activities as defined in the preceding article shall be decided through discussion between individual departments of the parties.

Article 3. The activities specified under the preceding article shall be carried out in compliance with laws and regulations to be followed by the parties concerned.

Article 4. In the case that research results impacting upon matters of intellectual property rights are expected to arise in the course of collaborative projects carried out under the terms of Article 1 above, the parties shall discuss in good faith and agree in a separate document the conditions regarding the treatment of intellectual property rights so arising, prior to the start of the collaborative project in question and in accordance with the policies of each party.

Article 5. This Agreement is valid for five years effective from the date of final signature affixed below by the parties hereto (hereinafter referred to as the “term”). The term of the Agreement may be extended upon agreement by the parties. Either party may terminate the Agreement during its term by giving six months advance written notice to the other party.

Article 6. This Agreement is created in duplicate in English, each of those duplicates being deemed original.

The parties hereby establish this Agreement by duly signing it, as of the respective dates below.

The University of Hong Kong

The University of Tokyo

Professor Ian Holliday
Vice-President and
Pro-Vice-Chancellor
(Teaching & Learning)
___/___/2025

Professor FUJII Teruo
President
___/___/2025

国際交流協定・覚書締結計画書

提出年月日: 2025/4/1

担当部局名: 総合文化研究科

1.相手大学(機関)			
名称	日本語	ウィーン工科大学	
	英語	TU Wien	
	当該国語 ※任意	TECHNISCHE UNIVERSITÄT WIEN	
地域/国名	ヨーロッパ	オーストリア	
設立年	1815	年設立	
設置形態	国立		
URL	https://www.tuwien.at/		
組織及び規模(学部・研究所、学生・研究者の数等)	8学部(建築、化学、土木、コンピューター、電気、数学、機械、物理)、51研究所 学生数約26,000人、研究者数約4,000人		
相手国内における大学(機関)としての評価	オーストリアの首都ウィーンにある国立大学。 研究を重視した研究型大学で、オーストリア国内で高い評価を受けている。		
その他 (特色等があれば記入)	ウィーン工科大学には日本の協定大学との交流を促進するため Japan Austria Science Exchange Center (JASEC) が設置されている。		
2.協定の内容			
今回締結を希望する協定等の種類、名称等			
協定の種類:	部局協定		
協定名(英語):	AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE BETWEEN GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES, THE UNIVERSITY OF TOKYO AND TU WIEN		
協定名 (英語以外):			
関係部局名:			
同時締結を希望する覚書の種類、名称等			
覚書の種類:	部局覚書		
覚書名(英語):	MEMORANDUM ON STUDENT EXCHANGE BETWEEN GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES, THE UNIVERSITY OF TOKYO AND TU WIEN		
覚書名 (英語以外):			
関係部局名:			
交流分野			
相互に関心のある分野			
交流内容(該当するものに○)			
学生交流	<input type="radio"/>	講義、講演、シンポジウムの実施	<input type="radio"/>
教員・研究者交流	<input type="radio"/>	学術情報及び資料の交換	<input type="radio"/>
職員交流	<input type="radio"/>	その他	→()
単位互換	<input type="radio"/>		
ダブル・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
ジョイント・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
共同研究	<input type="radio"/>		
受入に伴う奨学金支給			
授業料相互不徴収	<input type="radio"/>	→人数(年):2人(4人/学期) [大学院生]	

3.締結目的および期待される成果																									
<p>ウィーン工科大学の工学分野における強みと総合文化研究科の幅広い分野にまたがる学際的視点を組み合わせることで、その両面から幅広い視点での新たな共同研究・人的な交流が期待できる。また学生にとって新たな海外経験の機会を拡大する機会になると考えられる。さらにウィーン工科大学は独自の研究用原子炉を所有しており、国際原子力機関(IAEA)との研究・人材育成の面で強固な関係があるため、日本が抱える福島第一原子力発電所事故の廃炉と避難指示区域における環境回復という課題についても双方の交流を深めることで新たな進展が期待できる。下記4にあるとおり、双方の間には教育・研究の両面で協力関係が存在しており、協定・覚書の締結によってさらに広く強固な関係を構築することは互いに大きなメリットがあると考えられる。</p>																									
4.これまでの経緯(これまでの準備状況、交流実績等)																									
<p>2024年春にウィーン工科大学のGeorg Steinhauser教授から広域システム科学系の小豆川勝見助教を通じ、総合文化研究科との間で協定・覚書締結の要望を受けた。同10月に小豆川助教がウィーン工科大学を訪問してSteinhauser教授、Marko D. Mihovilovic化学部長、Jens Schneider学長と個別に面談し、総合文化研究科との協定・覚書の締結および学生・教員の幅広い相互交流を希望している点を確認した。なお、ウィーン工科大学はこれまでに本学の新領域・工学系・情報理工学系の3つの部局とそれぞれ部局間協定および部局間覚書を交わしている。</p> <p>【交流実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> Steinhauser教授と小豆川助教は過去10年以上にわたり環境分析化学の分野で共同研究や学生の学位審査を行っている。 ウィーン工科大学で修士号を取得した学生が関連基礎科学系の松田恭幸教授の指導の下で2022年に博士号を取得した。松田研究室はウィーン工科大学の学生が多数所属するウィーンのStefan Meyer Instituteとも交流が深い。 広域システム科学系の館知宏教授はウィーン工科大学のCenter for Geometry and Computational Designとの共同研究を2023年より行っており、同センターのSenior ScientistであるGeorg Nawratil氏のグループの博士学生を受け入れた経験がある。 <p>【今後の交流計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年4月にウィーン工科大学 Institute for Art and DesignのEfilena Baseta氏のチームが来日を予定しており、東京大学芸術創造連携研究機構との交流を計画している。 																									
5.締結までのスケジュール(担当・関係部局承認予定日等)																									
2025年6月 国際交流・留学生委員会、総務委員会、拡大教授会にて審議予定																									
6.実施責任体制																									
<p>責任者 寺田寅彦 (総合文化研究科長・教授) (担当部局長):</p> <p>幹事教職員: 松田恭幸 (総合文化研究科・広域科学専攻長・教授) 小豆川勝見 (総合文化研究科・助教)</p>																									
7.相手側の対応組織																									
<p>責任者 Dr. Marko Mihovilovic (Professor and Dean of the Faculty of Technical Chemistry) (担当部局長):</p> <p>幹事教職員: Dr. Georg Steinhauser (Professor of Applied Radiochemistry) Dr. Iris Mach (Head of Japan Austria Science Exchange Center)</p>																									
8.資金計画																									
研究交流については各教員の研究経費等を利用する。																									
9.同一校(機関)との交流の有無																									
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<table border="0"> <tr> <td>協定の種類: 部局協定</td> <td>担当部局: 工学部</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2006年 2月</td> <td>(最終更新年: 2023 年)</td> </tr> <tr> <td>協定の種類: 部局覚書</td> <td>担当部局: 工学部</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2007年 3月</td> <td>(最終更新年: 2023 年)</td> </tr> <tr> <td>協定の種類: 部局協定</td> <td>担当部局: 情報理工学系研究科</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2011年 6月</td> <td>(最終更新年: 2023 年)</td> </tr> <tr> <td>協定の種類: 部局覚書</td> <td>担当部局: 情報理工学系研究科</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2011年 6月</td> <td>(最終更新年: 2023 年)</td> </tr> <tr> <td>協定の種類: 部局協定</td> <td>担当部局: 新領域創成科学研究科</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2012年 3月</td> <td>(最終更新年: 2022 年)</td> </tr> <tr> <td>協定の種類: 部局覚書</td> <td>担当部局: 新領域創成科学研究科</td> </tr> <tr> <td>締結年月: 2012年 3月</td> <td>(最終更新年: 2022 年)</td> </tr> </table>	協定の種類: 部局協定	担当部局: 工学部	締結年月: 2006年 2月	(最終更新年: 2023 年)	協定の種類: 部局覚書	担当部局: 工学部	締結年月: 2007年 3月	(最終更新年: 2023 年)	協定の種類: 部局協定	担当部局: 情報理工学系研究科	締結年月: 2011年 6月	(最終更新年: 2023 年)	協定の種類: 部局覚書	担当部局: 情報理工学系研究科	締結年月: 2011年 6月	(最終更新年: 2023 年)	協定の種類: 部局協定	担当部局: 新領域創成科学研究科	締結年月: 2012年 3月	(最終更新年: 2022 年)	協定の種類: 部局覚書	担当部局: 新領域創成科学研究科	締結年月: 2012年 3月	(最終更新年: 2022 年)
協定の種類: 部局協定	担当部局: 工学部																								
締結年月: 2006年 2月	(最終更新年: 2023 年)																								
協定の種類: 部局覚書	担当部局: 工学部																								
締結年月: 2007年 3月	(最終更新年: 2023 年)																								
協定の種類: 部局協定	担当部局: 情報理工学系研究科																								
締結年月: 2011年 6月	(最終更新年: 2023 年)																								
協定の種類: 部局覚書	担当部局: 情報理工学系研究科																								
締結年月: 2011年 6月	(最終更新年: 2023 年)																								
協定の種類: 部局協定	担当部局: 新領域創成科学研究科																								
締結年月: 2012年 3月	(最終更新年: 2022 年)																								
協定の種類: 部局覚書	担当部局: 新領域創成科学研究科																								
締結年月: 2012年 3月	(最終更新年: 2022 年)																								
<input type="checkbox"/> 無																									
10.その他特記事項																									
本件担当部局事務																									
部 局 名 :	総合文化研究科																								
部 署 名 :	国際研究協力室																								
担 当 者 名 :	織田佐由子																								
Email :	irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp																								

**AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE
BETWEEN
GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES,
THE UNIVERSITY OF TOKYO
AND
TU WIEN**

The Graduate School of Arts and Sciences, the University of Tokyo (Japan) and TU Wien (Austria) (hereinafter referred to as the “parties”), in the firm conviction that academic exchange between the parties will promote academic research and other activities, hereby conclude the following Agreement (hereinafter referred to “this Agreement”).

Article 1. The parties agree to implement exchanges and other activities in areas of academic research of mutual interest through the following.

- (1) Exchange of faculty and administrative staff and researchers.
- (2) Exchange of students.
- (3) Conducting collaborative research.
- (4) Holding joint lectures and symposia.
- (5) Exchange of academic information and materials.

Article 2. Actual projects to be implemented for the realization of specific exchange activities as defined in the preceding article shall be decided through discussion between the parties.

The activities specified under the preceding paragraph shall be carried out in compliance with laws and regulations to be followed by the parties concerned.

Article 3. In the case that research results impacting upon matters of intellectual property rights are expected to arise in the course of collaborative projects carried out under the terms of Article 1 above, the parties shall discuss in good faith and agree in a separate document the conditions regarding the treatment of intellectual property rights so arising, prior to the start of the collaborative project in question and in accordance with the policies of each party.

Article 4. This Agreement is valid for five years effective from the date of the final signature affixed below by the parties hereto (hereinafter referred to as the “term”). The term of the Agreement may be extended upon agreement by the parties. Either party may terminate the Agreement during its term by giving six months advance written notice to the other party.

Article 5. This Agreement is created in duplicate in English, each of those duplicates being deemed original.

The parties hereby establish this Agreement by duly signing it, as of the respective dates below.

Graduate School of Arts and Sciences
The University of Tokyo

TU Wien

Prof. TERADA Torahiko
Dean

Dr. Peter ERTL
Vice Rector Research, Innovation
and International Affairs

_____/_____/2025

_____/_____/2025

**MEMORANDUM ON STUDENT EXCHANGE
BETWEEN
GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES,
THE UNIVERSITY OF TOKYO
AND
TU WIEN**

The Graduate School of Arts and Sciences, the University of Tokyo (Japan) and TU Wien (Austria) (hereinafter referred to as the “parties”), on the basis of the Agreement on Academic Exchange concluded between the parties (hereinafter referred to as the “Agreement”), in order to agree on specific programs of Student Exchange as defined in the Agreement, hereby agree to the following.

Article 1. Students enrolling in this exchange program may not do so for more than a period of one year. This period may, upon the agreement of the parties, be extended for a period of one year maximum.

Article 2. A maximum of two postgraduate students will be exchanged between the parties in each academic year. Two exchange students enrolling for one semester of study is equivalent to one exchange student enrolling for one academic year of study. In the case that the semester place of exchange students from each party is not equal in a particular year, the parties will endeavor from the following year to ensure an equal semester place of participating students from each party. The parties shall agree in advance through discussion the exact semester place of exchange students.

Article 3. Students will be selected by their home university on the basis of academic merit and suitability for study at the host university. The host university reserves the right to make final judgement on the admission of exchange students.

Article 4. Students enrolled in this exchange program are not eligible to be awarded a degree from the host university.

Article 5. At the request of the home university, the host university shall submit to the home university a report of the academic progress of a participating student. On the basis of this report, the home university may, in accordance with its regulations, award the student credits for study at the host university.

Article 6. The host university of students enrolled in this exchange program shall not levy examination fees, entrance fees, or tuition fees.

Article 7. Personal expenses including travel expenses, accommodation fees, living expenses, educational materials costs and other education-related costs of students participating in this exchange program, other than as described in the preceding article, shall under no circumstances whatsoever be the responsibility of either party.

Article 8. This Memorandum is valid for five years effective from the date of the final signature affixed below by the parties hereto (hereinafter referred to as the “term”). The term of the Memorandum may be extended upon the agreement of the parties. Either party may terminate the Memorandum during its term by giving six months advance written notice to the other party. Under no circumstances will the term of this Memorandum exceed the term of the Agreement.

Article 9. This Memorandum is created in duplicate in English, each of those duplicates being deemed original. In the case of any inconsistency between the provisions of this Memorandum and the Agreement, the provisions of the Agreement shall take precedence.

The parties hereby establish this Memorandum by duly signing it as of the respective dates below.

Graduate School of Arts and Sciences
The University of Tokyo

TU Wien

Prof. TERADA Torahiko
Dean

Prof. Peter ERTL
Vice Rector Research, Innovation
and International Affairs

____/____/2025

____/____/2025

Dr. Jasmin GRÜNDLING-RIENER
Vice Rector Academic Affairs

____/____/2025